

秋田市環境基本計画年次報告書

～人にも地球にもやさしいあきた～

令和4年度版

令和5年3月

秋 田 市

目 次

1	秋田市環境基本計画とは	1
2	望ましい環境像	1
3	望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成）	2
4	環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動	3
5	計画を推進するための仕組み	8
6	指標の達成状況	9
7	施策の取組状況	13

1 秋田市環境基本計画とは

(1) 計画策定の背景と目的

本市では、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保することを目的に、秋田市環境基本条例（以下「環境基本条例」といいます。）を平成11（1999）年3月に制定し、環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、秋田市環境基本計画（以下「本計画」といいます。）を平成13（2001）年3月に策定し、おおむね5年ごとに改定を行なながら、環境の保全および創造に関する施策を推進してきました。

本計画は、平成24（2012）年3月の計画改定から5年以上が経過し、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、また先人から受け継いだ恵まれた環境を将来へ引き継いでいくため、平成29（2017）年10月に改定しました。

(2) 計画の期間

環境問題への対応は、長期的視点に基づいた継続的な取組が必要であることから、計画の期間を平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間とします。

なお、環境に関する基礎的条件や社会経済情勢等の変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

(3) 計画の推進主体

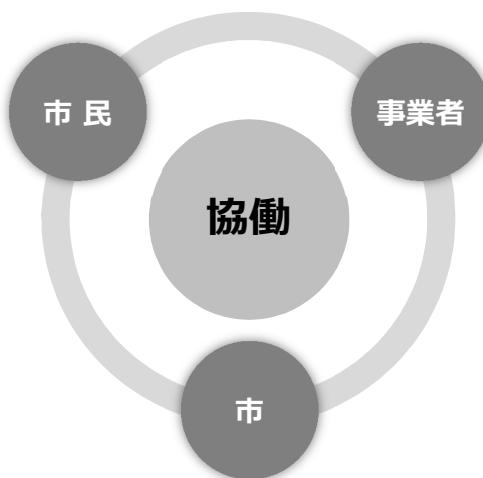
本計画の推進主体は、市、事業者および市民とします。

本計画に基づく施策を効果的に推進するために、市、事業者および市民が相互に連携し、それぞれの役割を果たすとともに、協働による取組を推進するものとします。

なお、市民は、市内に住んでいる人や市民団体はもちろんのこと、市内で働き、学ぶ人々、市内を訪れる人々も含みます。

また、事業者は、市内で事業活動を行う事業者や事業者団体、公益法人、NPOなど事業活動を行う法人を含みます。

●計画の推進主体



2 望ましい環境像

本計画で掲げる望ましい環境像は、環境基本条例の規定の趣旨を踏まえ、“人にも地球にもやさしいあきた”とします。

3 望ましい環境像の実現に向けて（計画の構成）

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標を設定し、各基本目標ごとに取り組んでいく「環境の保全および創造に向けた施策」を設定します。

また、施策の横断的な推進を図る「分野横断的取組」を設定します。

望ましい環境像

人にも地球にもやさしいあきた

望ましい環境像を支える5つの基本目標

基本目標1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現

基本目標2 3Rの推進と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

基本目標3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現

基本目標4 あきたらしい自然に包まれ、人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

基本目標5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

環境の保全および創造に向けた施策

	地球温暖化対策の推進
基本目標1	持続可能なエネルギー利用への転換
基本目標2	廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環 廃棄物の適正処理の推進
基本目標3	大気環境の保全 水環境の保全 その他の生活環境の保全
基本目標4	自然環境の保全と活用 自然とのふれあいの促進 生物多様性の保全
基本目標5	環境教育・環境学習の推進 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

環境施策の横断的な推進

分野横断的取組

I 家族と地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化

II 環境対策と経済活動の好循環を両立する環境産業の振興

III 美しく多様性に富んだ自然を活かした魅力の継承と発信

IV 低炭素型のコンパクトなまちづくり

4 環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動

基本目標 1

恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした 便利で活力ある暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴う環境への負荷を低減し、地域資源やエネルギーの循環的・効率的な利活用が図られる低炭素に配慮した社会の実現を目指します。



(1) 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出を抑えた、住みよいまちづくりを進めます。

- 施策 1 温室効果ガスの排出抑制
- 施策 2 温室効果ガスの吸収源対策
- 施策 3 低炭素型都市の実現

(2) 持続可能なエネルギー利用への転換

環境に配慮した、持続可能なエネルギー利用への転換を進めるとともに、環境と経済が一体となって向上するまちづくりを進めます。

- 施策 1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）
- 施策 2 省エネルギーの推進（省エネ）
- 施策 3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）

市民の主な環境配慮行動

- エアコンやテレビ、照明などの家電製品の節電に努めましょう。
- 冷暖房温度の設定を適正にし、クールビズ・ウォームビズに組みましょう。
- 家電製品を購入するときは、省エネ製品を選択しましょう。

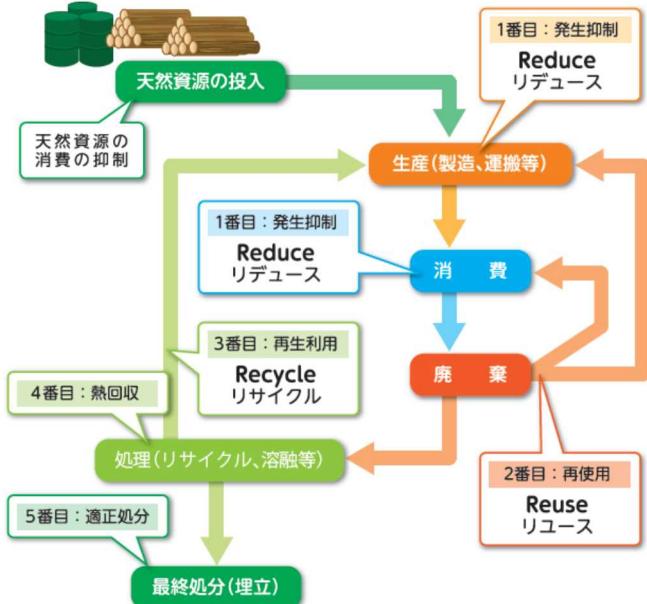
事業者の主な環境配慮行動

- 照明のこまめな消灯や照度管理などを行い、節電に努めましょう。
- 照明を取り替えるときは、LED照明を選択しましょう。

基本目標 2

3 Rの推進と資源の好循環に基づく 持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

市、事業者および市民が適切な役割分担の下、環境への負荷の低減に協働で取り組むとともに、「もったいない」と思う心を育み、ごみの減量や資源の有効活用等について、自ら考え、行動する意識を醸成することで、将来にわたって快適に生活できる社会の実現を目指します。



(1) 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

循環型社会の構築を目指し、廃棄物の発生抑制・再使用と効率よい資源循環を進め、協働で取り組みます。

- 施策 1 廃棄物の発生抑制・再使用
- 施策 2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

(2) 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正な排出、収集、運搬および処分を進めます。

- 施策 1 廃棄物の適正処理の確保
- 施策 2 廃棄物処理施設の計画的な整備

市民の主な環境配慮行動

- 再使用や再生利用に協力し、日常生活におけるごみの減量に努めましょう。
- 計画的に、必要なものを必要な分だけ、買うように努めましょう。

事業者の主な環境配慮行動

- 事業活動における再使用および再生利用を推進し、廃棄物の排出抑制に努めましょう。
- 事業活動から出てくる廃棄物は、適正に分別排出しましょう。

基本目標3

穏やかで心地よい環境によって支えられる 安全な暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴って発生する環境への負荷を低減し、市民が健康で安全に暮らせる生活環境が確保される社会の実現を目指します。



(1) 大気環境の保全

澄みわたった空、さわやかな大気環境を守ります。

- 施策1 固定発生源対策の推進
- 施策2 移動発生源対策の推進
- 施策3 越境汚染の監視

(2) 水環境の保全

清らかで豊かな水環境を守ります。

- 施策1 水質汚濁防止対策の推進
- 施策2 生活排水対策の推進
- 施策3 水資源の保全と有効利用

(3) その他の生活環境の保全

健やかでやすらぎのある生活環境を守り、安全に暮らせる環境づくりを進めます。

- 施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進
- 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

市民の主な環境配慮行動

- 徒歩又は自転車の利用、公共交通機関の利用など、自動車の使用をできるだけ控えるように努めましょう。
- 日常生活における水の有効利用と節水に努めましょう。

事業者の主な環境配慮行動

- 毎月第4金曜日の秋田市ノーマイカーデーに参加しましょう。
- 次世代自動車や燃費の良い車など、環境への負荷の少ない車の導入に努めましょう。

基本目標 4

あきたらしい自然に包まれ、 人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

美しく多様性に富んだ秋田市の自然は、次世代に継承すべき市民共有の財産といえます。自然の恵みを活用し、地域の活性化につなげていくとともに、自然からの恵みを持続的に享受できるよう、多様な自然環境を保全し、人と自然がふれあう、自然共生社会の実現を目指します。



(1) 自然環境の保全と活用

多様な自然環境を保全し、適切な利活用を進めます。

- 施策 1 豊かな緑の確保
- 施策 2 自然が有する多面的機能の有効活用

(2) 自然とのふれあいの促進

先人から受け継いだ歴史・文化と、豊かな自然環境が調和したまちづくりを進めます。

- 施策 1 自然とふれあう場・機会づくりの確保
- 施策 2 都市景観の形成・保全
- 施策 3 自然と歴史的・文化的環境との調和

(3) 生物多様性の保全

生物多様性に配慮した地域環境を保全するとともに、自然と共生した社会を実現します。

- 施策 1 生物多様性の状況の把握
- 施策 2 希少種の保全や外来生物等への対策

市民の主な環境配慮行動

- 四季の自然の変化を楽しんだり、身近な動植物に目を向けたりして、自然環境に親しまれましょう。
- ごみのポイ捨てをしないなど、自然環境を守るためのマナーを守りましょう。

事業者の主な環境配慮行動

- 地場産の食材を活用し、地産地消や伝統的な食文化の継承に協力しましょう。
- 環境保全型農業の推進に努めましょう。

基本目標5

あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境 が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

事業者および市民による自発的かつ積極的な行動・参加を支えていくため、環境情報の提供および環境教育・環境学習を推進していくとともに、環境の保全および創造に向けて、市、事業者および市民のそれぞれが自らのライフスタイルを変革し、協働による環境保全活動の実践を進めていく社会の実現を目指します。



(1) 環境教育・環境学習の推進

環境教育・環境学習を通じて人材を育成するとともに、誰もが意欲的に環境の保全と創造に取り組んでいく仕組みづくりを進めます。

- 施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実
- 施策2 情報の収集と提供

(2) 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

市、事業者および市民による環境保全活動を支援・促進するとともに、協働により取り組む社会を実現します。

- 施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進
- 施策2 連携した各主体の協働による環境全活動の推進

市民の主な環境配慮行動

- 「あきた次世代エネルギーパーク」や自然学習施設などに行って、楽しみながら環境について学びましょう。
- 市や市民団体などが行う環境保全活動、環境教育・環境学習活動に参加しましょう。

事業者の主な環境配慮行動

- 環境保全のための担当部署を設置するなど、環境管理体制を整備しましょう。

(3) 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

地域の資源を効果的に活用することで、環境と共生する豊かな暮らし方を実現します。

- 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

分野横断的取組

各基本目標における施策を横断的に推進していくため、環境の保全および創造に向けた4つの分野横断的取組を設定します。

4つの分野横断的取組

I 地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化

- 地域での課題解決に向けた環境保全活動の活発化
- 協働による環境保全活動を支える様々な支援

II 環境対策と経済活動の好循環を両立する環境産業の振興

- 自然資源、再生可能エネルギーの利活用の促進
- 環境関連産業の育成支援

III 美しく多様性に富んだ自然をいかした魅力の継承と発信

- 自然を体験・観光する機会の提供
- 自然と調和する美しいまちの魅力のPR

IV 低炭素型のコンパクトなまちづくり

- 低炭素型の都市構造への転換促進
- 低炭素社会の構築に向けた啓発と情報発信

5 計画を推進するための仕組み

(1) 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を着実に推進していくために、環境マネジメントシステムの考え方である計画（P l a n）、実施（D o）、点検・評価（C h e c k）、改善・見直し（A c t）というP D C Aサイクルに基づき、本計画の進行管理を行います。

(2) 年次報告書の作成・公表

本市の環境の状況、市が講じた環境施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本条例第10条の規定に基づき、本計画の施策・事業の進捗管理や目標達成状況などを取りまとめた年次報告書を作成し、公表します。

6 指標の達成状況

令和3年度における目標値の設定のある項目の評価結果は、31項目のうち、14項目(45.1%)で目標の達成となりました。

目標の達成には至らないが、数値が改善している項目が6項目、横ばいの項目が4項目あり、目標達成に向けてさらなる取組の推進が求められています。

評価	指標数	
	令和3年度	令和2年度
◎ 目標を達成している。	14	13
↑ 前年度比で数値が改善している。	6	4
→ 前年度比で数値が横ばいである。	4	4
↓ 前年度比で数値が悪化した。	4	7
評価できない。	3	3

環境分野	評価									
	◎		↑		→		↓		できない	
	3	2	3	2	3	2	3	2	3	2
1 低炭素社会の構築	1	1	1	1						
2 循環型社会の構築	2	1	1	1			1	2		
3 安全な生活環境の確保	11	10	2	0	3	4	0	2		
4 自然共生社会の構築	0	1	1	1			2	1	2	2
5 協働による環境保全の取組			1	1	1	0	1	2	1	1

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和3年度および 令和2年度の実績値	令和 3年度 評価	部局	課所室	備考
1 低炭素社会 の構築	地球温暖化対策の推進	秋田市地球温暖化対策実行計画の取組指標 温室効果ガス純排出量の削減率（平成17年度比） ⇒10%削減	令和3年度 平成30年度（統計上の最新値）=3,302千t-CO ₂ (平成25年度比8.3%減、対前年度比で5.0%減) 令和2年度 平成29年度（統計上の最新値）=3,475千t-CO ₂ (平成25年度比3.5%減、対前年度比で0.4%減)	↑	環境部	環境総務課	
	持続可能なエネルギー利用への転換	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数 ⇒2,414件	令和3年度末2,941件 令和2年度末2,723件	◎	環境部	環境総務課	
2 循環型社会 の構築	廃棄物の発生 抑制・再使用 と資源の好循 環	秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成 市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源化物を除く。) ⇒約480g	令和3年度 515g/人・日 令和2年度 518g/人・日	↑	環境部	環境都市推 進課	
		秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成 事業系ごみ排出量 ⇒約41,000t	令和3年度 37,843 t 令和2年度 39,085 t	◎	環境部	環境都市推 進課	
		秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標の達成 リサイクル率 ⇒約38%	令和3年度 30.0% 平成2年度 30.3%	↓	環境部	環境都市推 進課	※1
	廃棄物の適正 処理の推進	秋田市一般廃棄物処理基本計画の取組指標 最終処分場への埋立量（平成25年度（3,375 t）比 ⇒約10%削減	令和3年度 2,817 t 令和2年度 2,986 t	◎	環境部	環境都市推 進課	
3 安全な生活 環境の確保	大気環境の保 全	大気汚染に係る環境基準の達成 (二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二 酸化窒素、光化学オキシダントおよび微小粒子状 物質)	大気環境基準を概ね達成できた。 令和3年度 令和2年度 ・二酸化硫黄 1日平均値の2%除外値 0.002ppm 0.002ppm ・一酸化炭素 1日平均値の2%除外値 0.3ppm 0.4ppm ・浮遊粒子状物質 1日平均値の年間2%除外値 0.025mg/m ³ 0.033mg/m ³ ・二酸化窒素 1日平均値の年間98%値 0.014ppm 0.014ppm ・光化学オキシダント 1時間値の最高値 0.075ppm 0.082ppm ・微小粒子状物質 1年平均値 7.6 μ g/m ³ 9.6 μ g/m ³ 1日平均値の年間98%値 15.9 μ g/m ³ 23.5 μ g/m ³	→	環境部	環境保全課	※2
		有害大気汚染物質に係る環境基準の達成 (ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロ エチレン、ジクロロメタン)	大気環境基準を達成していた。 令和3年度 令和2年度 ・ベンゼン 年平均値 0.00053mg/m ³ 0.00053mg/m ³ ※他の物質は測定なし	◎	環境部	環境保全課	
	ダイオキシン類に係る環境基準の達成	令和3年度 年平均値0.0083pg-TEQ/m ³ であり、環境基準を達成した。 令和2年度 年平均値0.0071pg-TEQ/m ³ であり、環境基準を達成した。	令和3年度 年平均値0.0083pg-TEQ/m ³ であり、環境基準を達成した。 令和2年度 年平均値0.0071pg-TEQ/m ³ であり、環境基準を達成した。	◎	環境部	環境保全課	

※1 ごみの発生抑制やリサイクルの推進により、リ
サイクル率の向上をめざす。

※2 光化学オキシダントが環境基準未達成であるこ
とから、今後も当該物質の前駆体である窒素酸
化物や非メタン炭化水素の状況を注視する。

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和3年度および 令和2年度の実績値	令和 3年度 評価	部局	課所室	備考
3 安全な生活 環境の確保	水環境の保全	人の健康の保護に関する環境基準の達成 (カドミウム等27項目)	12河川20地点（令和2年度19地点）で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。	◎	環境部	環境保全課	
		生活環境の保全に関する環境基準の達成 (pH等6項目)	22河川34地点で調査を行い、26地点で大腸菌群数の環境基準を達成できなかった。（令和2年度は26地点で未達成）	→	環境部	環境保全課	※3
		河川のBODに係る環境基準の達成	21河川33地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。（令和2年度は32地点で達成）	◎	環境部	環境保全課	
		海域のCODに係る環境基準の達成	7地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。（令和2年度も同じ）	◎	環境部	環境保全課	
		湖沼のCODに係る環境基準の達成	4地点で調査を行い、2地点で環境基準を達成できなかった。（令和2年度も同じ）	→	環境部	環境保全課	※4
		地下水に係る環境基準の達成	市内16か所の井戸で調査を行い、調査した井戸で環境基準を達成した。（令和2年度も同じ）	◎	環境部	環境保全課	
		ダイオキシン類に係る環境基準の達成	河川2地点、海域1地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。 令和3年度 令和2年度 ・河川 最低値 0.065pg-TEQ/L 0.16pg-TEQ/L 最高値 0.59pg-TEQ/L 0.56pg-TEQ/L 平均値 0.33pg-TEQ/L 0.36pg-TEQ/L ・海域 0.040pg-TEQ/L 0.038pg-TEQ/L	◎	環境部	環境保全課	
		水質汚濁事故件数（平成27年度（30件）比） ⇒50%削減	令和3年度 事故件数26件（うち油漏れ事故25件） 令和2年度 事故件数27件（うち油漏れ事故26件）	↑	環境部	環境保全課	
その他の生活 環境の保全		騒音に係る環境基準（住宅地等の一般環境）の達成	一般環境における昼間および夜間の騒音調査を市内5地点で行い、すべての時間区分で環境基準を達成していた。 ・一般環境騒音調査 5地点24時間連続 ・環境基準適合率 昼 100%、夜 100% (令和2年度は、5地点で行いすべての時間区分で環境基準を達成)	◎	環境部	環境保全課	
		自動車騒音に係る要請限度の達成	道路周辺の生活環境が著しく損なわれる認める事例はなかった。このことから、騒音規制法第21条の2の規定に基づく自動車騒音の測定の実績なし。（令和2年度も同様）	◎	環境部	環境保全課	
		道路交通振動に係る要請限度の達成	主要幹線道路沿いの10か所で昼間および夜間の交通振動調査を行い、全調査箇所、全時間帯で要請限度を下回っており、人体に感じないレベルであった。	◎	環境部	環境保全課	
		ダイオキシン類による土壤の汚染に係る環境基準の達成	公共用地を中心とした一般箇所2か所、発生源周辺2か所で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成していた。 令和3年度 令和2年度 ・一般環境 最低値 0.026pg-TEQ/L 0.031pg-TEQ/L 最高値 0.56pg-TEQ/L 0.032pg-TEQ/L 平均値 0.29pg-TEQ/L 0.032pg-TEQ/L ・発生源周辺 最低値 0.23pg-TEQ/L 2.6pg-TEQ/L 最高値 0.78pg-TEQ/L 6.3pg-TEQ/L 平均値 0.51pg-TEQ/L 4.5pg-TEQ/L	◎	環境部	環境保全課	
		悪臭に係る苦情件数（平成27年度（14件）比） ⇒50%削減	令和3年度 苦情件数13件 令和2年度 苦情件数24件	↑	環境部	環境保全課	※5

※3 大腸菌群数には、ふん便汚染のない水や土壤等に分布する自然由来の細菌も含まれ、例年、ほとんどの測定地点において、環境基準を達成できない状況である。

令和4年度に、環境基準の項目がより的確にふん便汚染を捉えることができる大腸菌数に改正されることから、河川のふん便汚染状況を注視していく。

※4 男潟と空素沼のCODが基準値超過であった。いずれの湖沼も生活排水の影響は減ってきており、空素沼については、閉鎖性水域のため環境基準の達成には至っておらず、男潟については、農業由来の汚濁水の流入や湖底に蓄積された汚濁源の影響などにより大幅な水質改善には至っていない。今後、水質がさらに悪化するようであれば、原因究明に努める。

※5 住民生活の実態に応じて実績が左右される項目であるが、指標達成に向けて引き続き、地域住民の生活環境保全の配慮に係る啓発や適切な苦情対応に努める。

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和3年度および 令和2年度の実績値	令和 3年度 評価	部局	課所室	備考
4 自然共生社会の構築	自然環境の保全と活用	市域の緑地等（農用地、森林、原野、水面・河川・水路）の割合 ⇒83.6%	令和3年度 81.8%（令和2年10月1日現在） 令和2年度 82.3%（令和元年10月1日現在）	↓	都市整備部	都市計画課	※6
		市街化区域内における緑地面積 ⇒1,877ha	令和3年度 1,857.85ha 令和2年度 1,857.64ha	↑	建設部	公園課	※7
	自然とのふれあいの促進	市が実施又は支援する自然環境体験活動等の延べ 参加者数（年間） ⇒1,000人	令和3年度 444人 (環境教室0人、自然環境保全・体験支援事業444人) 令和2年度 1,218人 (環境教室0人、自然環境体験活動促進事業1,218人)	↓	環境部	環境総務課	※8
	生物多様性の保全	生物多様性地域戦略の策定	未策定		環境部	環境総務課	
		ホタルマップ作成時のホタル生息状況調査の報告件数 ⇒1,500件	令和3年度、令和2年度 5年ごとの調査で実績なし		環境部	環境総務課	
5 協働による環境保全の取組	環境教育・環境学習の推進	市が実施する環境学習講座の開催回数および参加者数（年間） ⇒80回、2,800人	令和3年度 61回、2,910人 令和2年度 72回、3,416人	↓	環境部	環境総務課	※9
	自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進	自然環境保全民活動計画の認定団体数 ⇒10団体	令和3年度 4団体 令和2年度 3団体	↑	環境部	環境総務課	
		全市一斉清掃の町内会の参加率 ⇒75%	令和3年度 50.1% 令和2年度 中止 (参考) 事前配布 47.9%		環境部	環境総務課	
	地域に根ざした環境共生スタイルの推進	「あきた次世代エネルギーパーク」の見学者数（年間） ⇒1,400人	令和3年度 602人 令和2年度 597人	→	環境部	環境総務課	※10

※6 今後も市街化調整区域において、宅地開発に伴う農用地の減少が見込まれるが、市街化調整区域においては原則として開発を抑制し、良好な農業環境および良好な自然環境の保全と都市の拡大防止を図る。

※9 実験や製作活動など、体験型の内容を増やすことで興味・関心を高めるとともに、児童生徒との積極的な対話で学習への満足感を引き出し、講座内容の充実を図っていく。

※7 令和3年度は、土地区画整理事業施行区域内での公園整備や、宅地開発に伴い小規模公園が設置されるなどし、0.21haの増加となった。緑地面積の増加の大きな要素である公園整備は、これまでの取組により一定量が確保（秋田市の市民一人あたりの公園面積は全国平均の約2倍）されていることから、今後大幅に面積が増加することは見込めないが、未だ公園が不足している地域を中心に土地区画整理事業と連携するなど公園の新設整備に努める。

※10 昨年度と同様で新型コロナウィルス感染症により見学者数が横ばいとなり、今後も感染対策をした上で、県内の小中学校への更なる情報発信を行う。

※8 令和2年度は自然環境体験活動促進事業交付金の対象事業で、パネル展示会に多数の来場者があり、参加延べ人数が多かつたもの。令和3年度より自然環境保全分野も支援対象としており、引き続き、民間団体が行う自然環境活動を支援していく。

7 施策の取組状況

令和3年度における各施策の取組等は、144項目に対して、220の取組等が行われていました。

今後も引き続き、市、事業者および市民が協働して、環境に配慮した取組等を進めています。

環境分野・項目	施策の方向	項目数	取組等
環境分野1 低炭素社会の構築			
ア 地球温暖化対策の推進	施策1 温室効果ガスの排出抑制	8	11
	施策2 温室効果ガスの吸収源対策	4	6
	施策3 低炭素型都市の実現	3	7
イ 持続可能なエネルギー利用への転換	施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）	5	5
	施策2 省エネルギーの推進（省エネ）	3	4
	施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）	2	3
環境分野2 循環型社会の構築			
ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環	施策1 廃棄物の発生抑制・再使用	4	4
	施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築	7	7
イ 廃棄物の適正処理の推進	施策1 廃棄物の適正処理の確保	3	3
	施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備	2	5
環境分野3 安全な生活環境の確保			
ア 大気環境の保全	施策1 固定発生源対策の推進	7	7
	施策2 移動発生源対策の推進	4	10
	施策3 越境汚染の監視	1	1
イ 水環境の保全	施策1 水質汚濁防止対策の推進	10	12
	施策2 生活排水対策の推進	3	5
	施策3 水資源の保全と有効利用	3	3
ウ その他の生活環境の保全	施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進	12	19
	施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止	2	2

環境分野・項目	施策の方向		項目数	取組等
環境分野4 自然共生社会の構築				
ア 自然環境の保全と活用	施策1 豊かな緑の確保	7	9	
	施策2 自然が有する多面的機能の有効活用	9	9	
イ 自然とのふれあいの促進	施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保	4	7	
	施策2 都市景観の形成・保全	2	2	
	施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和	4	18	
ウ 生物多様性の保全	施策1 生物多様性の状況の把握 (新規) 取組・事業名 環境教室の開催	6	10	
	施策2 希少種の保全や外来生物等への対策	3	6	
環境分野5 協働による環境保全の取組				
ア 環境教育・環境学習の推進	施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実	7	12	
	施策2 情報の収集と提供	4	4	
イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進	施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進	6	7	
	施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進 (新規) 取組・事業名 環境活動団体交流会	5	18	
ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進	施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信	4	4	
計			144	220

(1)環境分野1 低炭素社会の構築

基本目標1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現

ア 地球温暖化対策の推進

施策1 温室効果ガスの排出抑制

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 市域からの温室効果ガスの排出削減目標に向けて、家庭・事業所等における地球温暖化対策についての啓発や情報提供を行います。	IV	事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	省エネ説明会を実施した（秋田県、あきた省エネプラットフォーム共催）。 令和3年度 参加者 33社86人 令和2年度 参加者 31社52人	環境部	環境総務課
② 市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の目標を立て、継続的に地球温暖化対策に取り組みます。		秋田市役所環境配慮行動計画	エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めた。 令和3年度排出量 91,321t-CO2 (平成25年度比 29.5%削減) 令和2年度排出量 98,337t-CO2 (平成25年度比 24.1%削減)	環境部	環境総務課
③ 二酸化炭素以外の温室効果ガス（メタン、一酸化二窒素およびフロン類）の排出抑制に向けた対応を行います。		地球温暖化対策実行計画の推進	地球温暖化対策実行計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めた。 平成30年度の排出量（CO2換算値） ・メタン 47千t-CO2（平成25年比 10.9%削減） ・一酸化二窒素 75千t-CO2（平成25年比 11.9%削減） ・フロン類 9千t-CO2（平成25年比 28.6%増加）	環境部	環境総務課
④ 公用車について、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出がより少ない次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車など）への代替を推進します。		次世代低公害車導入事業	令和3年度 公用車を更新する際に、電気自動車2台およびハイブリット自動車3台を購入した。 令和2年度 公用車を更新する際に、電気自動車1台およびハイブリッド自動車4台を購入した。	総務部	財産管理活用課
		低公害車導入、普及	低公害車購入台数（特殊車両除く） 令和3年度 18台 令和2年度 24台 低公害車保有率（特殊車両除く） 令和3年度 75.1%（238台/317台） 令和2年度 74.1%（232台/313台）	環境部	環境総務課
⑤ 環境にやさしい運転（エコドライブ）の普及啓発を行います。		エコドライブ講習会	令和3年度エコドライブ講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和2年度に続き開催を中止した。	環境部	環境総務課
⑥ 自転車の利用や、自動車からバスや鉄道などの公共交通機関への利用転換など、移動に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制についての啓発を行います。	IV	あきエコどんどんプロジェクト	アクションメニュー「モビリティシフト」により、自転車の利用や自動車から公共交通機関への利用転換を促した。	環境部	環境総務課
		秋田市ノーマイカーデー	スマホ版バス案内サービスのバス情報提供の充実、秋田市ノーマイカーデーによる啓発を行った。	都市整備部	交通政策課
⑦ 環境にやさしい通勤手段への転換を図るため、啓発キャンペーンを行います。		秋田市ノーマイカーデー	毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、府内放送や広報により、歩歩や自転車、公共交通機関を利用した通勤への転換を呼びかけた。 ※令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、府内放送等は自粛。 重点実施月 10月 令和2年度 令和3年度 ・ノーマイカー通勤参加者 266人 224人 ・早起き時差出勤参加者 443人 518人	都市整備部	交通政策課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
⑧ 輸送に伴う二酸化炭素排出抑制の観点（フードマイレージの低減）から、地場産農産物・地域特産品の市内流通を促進します。	II III	地産地消推進店の認定	市内農産物の生産振興と消費拡大のため、地産地消推進店の認定を行った。 令和3年度 令和2年度 ・地産地消推進店認定 149店舗 147店舗	産業振興部	産業企画課
		農業ブランド確立事業	秋田中央地域地場産品活用促進協議会による販売イベント等を開催した。 令和3年度 令和2年度 ①秋田駅ぼぼろーど 水曜市 計12日間 計26日間 (令和2年度は「秋田駅ぼぼろーど水・木曜市」) ②秋田・男鹿・潟上 まるごと市 - 2日間 ③地元産品応援セール - 計11日間 (秋の地元産品応援セール2日間を含む) ④西武秋田店における専用売場の開設 7月1日から 常時販売		

施策2 温室効果ガスの吸収源対策

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 二酸化炭素の吸収源対策として、森林の整備や緑地の保全を図るとともに市街地等の緑化を推進します。		森林整備地域活動支援事業	林業事業体等による森林情報の収集活動や、森林所有者等による施業実施区域の明確化作業等の地域活動を支援した。 森林整備地域活動支援対策交付金 森林施業に必要な地域活動に対して交付金を交付 令和3年度 令和2年度 ・対象地区 5地区 6地区 ・面積 80ha 230ha	産業振興部	農地森林整備課
		道路緑化整備事業	令和3年度街路樹の維持管理として、10,068m ² （令和2年度12,816m ² ）の植樹帯の除草を実施したほか、1,167本（令和2年度1,116本）の高木剪定ならびにツツジ等の冬廻いを実施するとともに街路樹欠損木の補植22本（令和2年度9本）、通行の安全確保のため、街路樹根上がり補修を25か所（令和2年度10か所）を実施した。なお本事業の予算確保から事業実施まで、すべて各市民サービスセンターにおいて実施している。		
		グリーンインフラ公園緑地整備事業	秋田市緑の基本計画の緑化重点地区において、温室効果ガスの吸収源として公園を整備するとともに、緑を介した地域コミュニティの醸成・交流機会の創出を目的とした整備を実施するもので、令和3年度は、手形十七流第二街区公園および城南苑街区公園の整備を実施した。令和2年度は手形新栄町街区公園および檜山石塚谷地街区公園の整備を実施した。		
② 環境マネジメントシステムの啓発や事業者による取得支援を行います。		事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	環境マネジメントシステムの啓発は実施していないため、取組実績なし	環境部	環境総務課
③ 森林の生産性向上と公益的機能の向上のため、間伐および間伐材の一部を木質バイオマスとして活用することを促進します。		森林環境保全整備事業	森林の生産性と公益機能の向上を図るため、森林組合等が行う民有林の間伐事業費の一部を助成したほか、間伐残材等の木質バイオマス等への出荷に対して支援した。 間伐事業費の助成 事業量 令和3年度 51か所 261.28ha 令和2年度 42か所 300.32ha 木質バイオマス原材料出荷等奨励金 事業量 令和3年度 6か所 3,499 t 令和2年度 17か所 3,700 t	産業振興部	農地森林整備課

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
④ 森林施業の集約化や路網整備など効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを支援します。		林業専用道（規格相当）整備事業	林業専用道（規格相当）整備事業として、秋田地域振興局森づくり推進課が令和元年度に3路線の林業専用道を開設している。 ・令和3年度 実績なし ・令和2年度 実績なし	産業振興部	農地森林整備課

施策3 低炭素型都市の実現

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 集約型都市構造（コンパクトシティ）の実現に向けた市街化の抑制と土地利用の誘導を行います。	IV	届出制度の運用	コンパクトシティ形成の一環として、各地域の拠点に定めた誘導区域に住宅や施設を緩やかに誘導するため、誘導区域外での住宅や施設の開発・建築行為に対する届出制度の運用を行った。 令和3年度 令和2年度 ・住宅の届出 18件 23件 ・施設の届出 2件 7件	都市整備部	都市計画課
② 建築物の環境性能向上を図るため、省エネルギー化や高断熱化についての啓発や情報提供、取組支援を行います。	IV	中小企業等省エネ促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図った。 令和3年度 補助金交付件数 43件 CO2削減量 164t-CO2/年 令和2年度 補助金交付件数 67件 CO2削減量 443t-CO2/年	環境部	環境総務課
③ 円滑な道路交通を実現するため、交通網の整備を行います。	IV	道路改良事業	令和3年度 将軍野東二丁目27号線ほか8路線、延長862mの改良整備を実施した。 令和2年度 仁井田小中島3号線ほか6路線、延長384mの改良整備などを実施した。	建設部	道路建設課

イ 持続可能なエネルギー利用への転換

施策1 再生可能エネルギーの創出（創エネ）

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの理解を増進するため、「あきた次世代エネルギーパーク」を活用し、啓発や情報提供を行います。	II	あきた次世代エネルギーパーク	市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。 令和3年度 見学者 28団体 602人 令和2年度 見学者 23団体 597人	環境部	環境総務課
② 住宅や事業所での太陽光発電設備や小型風力発電設備、バイオマスなどの活用について取組支援を行います。	II	再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）	住宅用太陽光発電システムおよびペレットストーブの導入に対し、補助を行い再生可能エネルギーの普及を図った。 令和3年度 令和2年度 住宅用太陽光発電システム ・補助件数 183件 160件 ・総最大出力 1,248.81kW 994.39kW ・補助金額 14,317千円 15,323千円 ペレットストーブ ・補助件数 14件 7件 ・補助金額 2,738千円 1,400千円	環境部	環境総務課
③ 太陽熱や地中熱、小水力、雪氷冷熱その他の再生可能エネルギーの活用について調査・研究を行います。		再生可能エネルギーの推進	秋田県自然エネルギー開発協会や秋田県農業水利施設活用小水力等発電推進協議会等を通じ、情報収集に努めた。	環境部	環境総務課
④ 廃棄物処理施設において廃棄物の焼却熱を利用した発電を行います。		廃棄物発電	令和3年度 令和2年度 ・1、2号溶融炉による発電量 48,265,490kWh 47,395,110kWh ・売電収入（税込） 282,295,863円 261,149,698円	環境部	総合環境センター
⑤ バイオマスなどの環境関連技術の開発や、環境関連産業の振興に努めます。	II	未利用木質バイオマス活用支援事業	令和元年度 事業終了 平成30年度 架線系集材システムに対して補助を行った。 ・補助件数 1機 ・補助金額 7,580千円	環境部	環境総務課

施策2 省エネルギーの推進（省エネ）

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 事業所等での省エネルギー診断や、事業所や店舗等の照明設備や空調設備などの高効率化に対する情報提供などを行います。	II	事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	省エネ説明会を実施した（秋田県、あきた省エネプラットフォーム共催）。 令和3年度 参加者 33社86人 令和2年度 参加者 31社52人	環境部	環境総務課
② 公共施設の整備に当たっては、省エネルギー型の設備・機器の率先導入およびエネルギー使用の見える化に努めます。		情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）	情報統合管理基盤の運用継続によるエネルギー使用状況の可視化と、更なる省エネに向けた取組として、省エネ支援業務の委託を行った。	環境部	環境総務課
③ グリーン購入を推進します。		秋田市役所環境配慮行動計画 秋田市役所環境配慮行動計画	年間を通して、エコあきた行動計画に基づき、グリーン購入・グリーン調達を推進した。 用品調達基金により購入している事務用品のうち、グリーン購入法の対象となる物品については、グリーン購入法適合品とした。	環境部 総務部	環境総務課 契約課

施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換（ライフスタイルの変革）

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 将来の環境制約下においても、持続可能な心豊かな暮らしを実現するための政策や事業を立案できる人材の育成に努めます。		未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）	令和2年度は炭づくりのみ行った。 事業終了に伴い、令和3年度の取組実績なし	環境部	環境総務課
② 新たなライフスタイルを実践するモデル地域を設定し、地域おこし協力隊員、地域住民および事業者と連携したイベントの開催、ビジネスモデルの創出等を通じて、眠っている地域資源を活用した心豊かな暮らし方を内外にPRします。	II IV	未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）	令和2年度は炭づくりのみ行った。 事業終了に伴い、令和3年度の取組実績なし	環境部	環境総務課
		未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）	市内各地の眠っている地域資源をフェイスブックやインスタグラムで発信し、PRを行った。 ※地域おこし協力隊との連携は令和元年度で終了	企画財政部	人口減少・移住定住対策課

(2)環境分野2 循環型社会の構築

基本目標2 3Rの推進と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

施策1 廃棄物の発生抑制・再使用

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の減量化に向けた取組を推進します。		一般廃棄物処理基本計画の策定、管理	令和3年度は、見直し（令和3年3月、令和2年度）後の計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。	環境部	環境都市推進課
② 廃棄物の減量に向け、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進します。このうち、2R（リデュース、リユース）について優先的に取り組みます。		ごみ減量対策事業、生ごみ減量促進事業	令和3年度 広報紙やフリーペーパー、SNSなどを通じ市民へ2Rの啓発を行った。特に、プラスチックごみ削減については、削減に積極的な企業と共同で講座を実施したほか、食品ロス削減については、食品ロス削減月間（10月）に合わせ市内のスーパーにポスター、のぼり、チラシを設置し、食品ロス削減の日（10月30日）には、来店客にチラシやグッズの配布を行った。 令和2年度 レジ袋有料化に合わせ、市内各スーパーでマイバッグキャンペーンを行った。食品ロスやプラスチックごみ削減、水切りなど2R啓発のため、キャンペーンや講座などを開催した。令和2年10月に食品ロス削減のため、アルヴェでイベントを開催した。	環境部	環境都市推進課
③ 市民や事業者に対し、2R（リデュース、リユース）に関する意識の啓発に努めます。	I	ごみ減量対策事業、生ごみ減量促進事業	食品ロス削減や水切り、古紙分別などについて広報紙やフリーペーパー、SNSなどに情報を掲載し、市民への2Rに関する意識の啓発に努めた。また、事業者に対しての啓発として、事業系ごみの減量・資源化の啓発チラシを秋田商工会議所の会報紙に同封する形で、会員などに5,400部配布した。	環境部	環境都市推進課
④ ごみの分別および出し方にについての更なる周知や徹底に努めます。		ごみ減量対策事業	火災の恐れのあるリチウムイオン電池の捨て方や、間違いやすい分別について周知するため「ごみの分け方出し方手引き補足版」を令和4年3月に全戸配布したほか、広報紙やSNS等で周知した。	環境部	環境都市推進課

施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源化物の再生利用に向けた取組を計画的に推進します。		一般廃棄物処理基本計画の策定、管理	令和3年度は、見直し（令和3年3月、令和2年度）後の計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。	環境部	環境都市推進課
② リサイクルプラザや溶融施設などで資源化物の適正処理に努めます。		資源化物の適正処理	容器包装リサイクル法に基づく、資源化物の特定事業者への引渡し量 令和3年度 令和2年度 • びん無色 700,490kg 802,330kg • びん茶色 647,450kg 706,710kg • びんその他 621,550kg 603,710kg • P E T 996,720kg 976,030kg 資源化量 • 缶 スチール 268,010kg 275,930kg • 缶 アルミ 565,270kg 573,200kg • 乾電池 14,620kg 14,710kg	環境部	総合環境センター

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
③ 地域や市民団体等の協力を得て、家庭系ごみの分別や再生利用を促進します。	I	ごみ減量対策事業 (資源集団回収事業)	市民団体が実施する有価資源の集団回収の普及促進および地域のコミュニティづくりに寄与することを目的に、実施団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。 令和3年度 (回収量2,918トン、実施団体数548団体) 令和2年度 (回収量2,985トン、実施団体数550団体)	環境部	環境都市推進課
④ 事業系ごみの再生利用の取組を促進します。		ごみ減量対策事業 (事業系ごみ減量・分別啓発事業)	事業者を訪問し、調査・指導により、事業系一般廃棄物の分別・再資源化を図った。 ・訪問事業者数 令和3年度 134事業所（多量排出事業者116者、一般事業者18者） 令和2年度 129事業所（多量排出事業者116者、一般事業者13者）	環境部	環境都市推進課
⑤ 事業者および市民に対し、グリーン購入の拡大を啓発します。		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画および秋田市地球温暖化対策実行計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
⑥ 廃棄物を処理するに当たっては、焼却熱を利用した廃棄物発電を行うなど、エネルギーの回収に努めます。		廃棄物発電	令和3年度 ・1、2号溶融炉による発電量 48,265,490kWh ・売電収入（税込） 282,295,863円 令和2年度 47,395,110kWh 261,149,698円	環境部	総合環境センター
⑦ 使用済小型電子機器等を分別回収し、機器等に含まれるレアメタルをはじめとした有用金属の再生利用に努めます。		使用済小型家電の分別収集	市役所や市民サービスセンター等の公共施設やスーパーに回収ボックスを設置し、使用済小型電子機器を回収し、認定事業者に引き渡し、有用金属の再生利用を図った。 令和3年度 回収量 24トン 令和2年度 回収量 28トン	環境部	環境都市推進課

イ 廃棄物の適正処理の推進

施策1 廃棄物の適正処理の確保

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理を進めます。		廃棄物の適正処理	秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの収集および処分を実施した。 令和3年度排出量 110,084トン 令和2年度排出量 112,588トン	環境部	環境都市推進課
② ごみの効率的な収集および運搬の体制整備を行います。		ごみの収集・運搬業務	家庭ごみ等の収集・運搬については、市内を6区域に分けて、それぞれを民間事業者へ委託し、また、資源化物と粗大ごみ等の収集・運搬については、秋田市総合振興公社へ専門的にその業務に当たらせ、遅滞と遺漏のないように努めた。	環境部	環境都市推進課
③ 水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づき、水銀含有ごみの適切な分別収集および処分を行います。		水銀含有ごみの分別収集および処分	水銀含有ごみの分別収集を実施し公益財団法人全国都市清掃会議から指定を受けた事業者に引き渡した。 令和3年度排出量 15トン 令和2年度排出量 16トン	環境部	環境都市推進課

施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 本市の廃棄物処理施設や最終処分場などの施設整備を計画的に推進します。		第2リサイクルプラザ大規模改修事業	令和3年度 事業終了 施設の主要機器の経年劣化に伴い、令和元年度から令和2年度までの大規模改修2か年計画の2年目を、令和元年6月に発生した火災からの復旧工事と併せて実施した。 令和2年度 2か年計画の2年目 ・事業費 266,039千円	環境部	総合環境センター
		溶融施設大規模改修事業	令和2年度 施設の主要機器の経年劣化に伴い、令和2年度から令和5年度までの大規模改修4か年計画の2年目を実施した。 令和3年度 4か年計画の2年目 ・事業費 1,361,915千円 令和2年度 4か年計画の1年目 ・事業費 268,400千円	環境部	総合環境センター
		汚泥再生処理センター脱水分離液浄化装置整備事業	令和3年度 事業終了 令和2年度 ユニット型バイオリアクター12基および付帯設備の設置工事を行い、公共下水道への処理水の放流量を減少させることにより、下水道使用料の縮減を図った。 ・事業費 66,000千円	環境部	総合環境センター
		溶融施設空調設備機能維持修繕	施設の空調設備の経年劣化に伴い、令和3年度から5年度までの3年で取替修繕を行うこととしており、1年目として、工場棟1階炉前運転系統、工場棟3階中央管制室系統、管理棟2階大会議室系統等の取替修繕を行った。 令和3年度 3か年計画の1年目 ・事業費 44,782千円	環境部	総合環境センター
② し尿処理施設の今後の処理見込み量を踏まえた効率的な管理・運営を推進します。	し尿処理施設の運営	し尿処理施設の運営	処理量 令和3年度 13,039 k L ・し尿 13,039 k L ・浄化槽汚泥 20,715 k L ・事業費 168,121千円 令和2年度 13,664 k L 20,904 k L 173,786千円	環境部	総合環境センター

(3)環境分野3 安全な生活環境の確保

基本目標3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現 ア 大気環境の保全

施策1 固定発生源対策の推進

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 大気環境の保全に関する啓発を行います。		大気・水質等環境保全事業	<p>広報あきた、ラジオ、ホームページおよびSNS(メール、ツイッター、フェイスブック)等の媒体を通じて大気環境保全に関する情報(稻わら焼却禁止やPM2.5に関する注意喚起)を発信するとともに、県条例における稻わら燃焼禁止期間には、チラシ配布ならびに巡回パトロールによる啓発活動を実施した。</p> <p>市内における令和元年度・令和2年度の環境調査等の結果をまとめた報告書として「秋田市の環境」を発行し、環境基準の達成状況等を周知するとともに、公害苦情発生状況等の過年度比較について情報共有を図り、環境保全意識の醸成に努めた。</p>	環境部	環境保全課
② 大気汚染につながる焼却炉や発電設備などの自主的な管理の徹底を促進します。		大気・水質等環境保全事業	市内における大規模な工場等と締結している公害防止協定に基づく測定値等の定期的な報告等を通じて、適正な運転管理の徹底を促した。	環境部	環境保全課
③ 環境監視情報システムにより市内の大気環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。		大気・水質等環境保全事業	<p>市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質)で、大気環境基準又は指針値を達成していた。</p> <p>令和3年度 測定機器の新設、更新(仁井田局の光化学オキシダント計、新屋局の窒素酸化物・浮遊粒子状物質計、将軍野局の微小粒子状物質計ならびに茨島局および新屋局の風向風速計)を行った。</p> <p>令和2年度 測定機器の新設、更新(広面局の光化学オキシダント計、茨島局の二酸化硫黄・浮遊粒子状物質計、仁井田局の微小粒子状物質計ならびに土崎局および広面局の風向風速計)を行った。</p>	環境部	環境保全課
④ 大規模な工場に対して、環境監視情報システムによる監視体制を整備します。		大気・水質等環境保全事業	<p>秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファインケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場 	環境部	環境保全課
⑤ 大気中のダイオキシン類、アスベストおよび有害大気汚染物質のモニタリングを行います。		大気・水質等環境保全事業	<p>ダイオキシン類について、大気2か所(年4回)で調査を行った。いずれも環境基準を達成していた。ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している1工場・事業所を立入検査し、ダイオキシン類の測定を行った結果、排出(処理)基準に適合していた。</p> <p>アスベストについて、市内3カ所で秋(令和2年度は春)に測定を行い、全ての地点において総繊維数濃度が1本/L未満となり、世界保健機関の環境保健クライテリアと比べて十分低い濃度となった。</p> <p>有害大気汚染物質について、令和3年度は、市内2か所で7物質の測定を行い、すべての物質において環境基準値等を達成していた。</p> <p>(令和2年度 2か所、7物質においてすべて環境基準値等を達成)。</p>	環境部	環境保全課
⑥ 工場・事業場に対し、排出基準の遵守を徹底させます。		大気・水質等環境保全事業	<p>大気汚染防止法および秋田県公害防止条例に基づき届出の審査、立入検査および指導を行い、規制基準の遵守を徹底させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法対象施設の立入検査 2工場・事業場 (令和2年度21工場・事業場) ・特定粉じん排出等作業の立入検査 10件 (令和2年度39件) 	環境部	環境保全課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
⑦ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。		公害防止協定の締結と運用	公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。 設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反映させた。	環境部	環境保全課

施策2 移動発生源対策の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 環境に配慮した運転（エコドライブ）、自転車の利用、自動車からバス・鉄道などの公共交通機関への利用転換などを促進します。		エコドライブ講習会	令和3年度エコドライブ講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、令和2年度に続き開催を中止した。	環境部	環境総務課
		秋田市ノーマイカーデー	毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、庁内放送や広報により、歩行や自転車、公共交通機関を利用した通勤への転換を呼びかけた。 ※令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、庁内放送等は自粛。 重点実施月 10月 令和2年度 令和3年度 ・ノーマイカー通勤参加者 266人 224人 ・早起き時差出勤参加者 443人 518人		
② 大気環境にやさしい次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車など）の普及を促進します。	IV	次世代低公害車導入事業	令和3年度 公用車を更新する際に、電気自動車2台およびハイブリッド自動車3台を購入した。 令和2年度 公用車を更新する際に、電気自動車1台およびハイブリッド自動車4台を購入した。	総務部	財産管理活用課
		低公害車導入、普及	低公害車購入台数（特殊車両除く） 令和3年度 18台 令和2年度 24台 低公害車保有率（特殊車両除く） 令和3年度 75.1%(238台/317台) 令和2年度 74.1%(232台/313台)		
③ 道路交通の円滑化を図るため交通量などを把握し、その情報を提供します。		中心市街地歩行者自転車通行量調査	中心市街地11箇所において、中学生以上を対象とした歩行者自転車通行量調査を実施し、ホームページにて結果を公表した。 令和3年度 令和2年度 ・日時 7月18日（日） 7月19日（日） および19日（月） および20日（月） 10:00～19:00 10:00～19:00	都市整備部	都市総務課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
④ 渋滞をなくし道路交通の円滑化を図るため、道路整備などによる交通環境を改善します。	IV	道路改良事業	令和3年度 将軍野東二丁目27号線ほか8路線において、延長862mを改良整備した。 令和2年度 仁井田小中島3号線ほか3路線において、延長383mを改良整備した。	建設部	道路建設課
		街路事業	令和3年度 千秋久保田町線において、歩道整備工事を実施した。泉外旭川線についてはJ R工事委託を実施した。 令和2年度 泉外旭川線において、J R工事委託を実施するとともに道路詳細設計業務委託などを実施した。千秋久保田町線については、道路改良工事などを実施した。		
		泉・外旭川新駅(仮称)等整備事業	令和3年度 開業後、支障物移転やシステムの改修等を実施した。 令和2年度 泉・外旭川地区への新駅設置に向け、鉄道施設および都市施設の整備を行った。		
		秋田駅東第三地区土地区画整理事業	令和3年度 19路線の道路築造工事を実施した。 令和2年度 15路線の道路築造工事を実施した。		
		秋田駅西北地区土地区画整理事業	令和3年度 1路線の道路築造工事を実施した。 令和2年度 1路線の道路築造工事を実施した。		

施策3 越境汚染の監視

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 環境監視情報システムにより市内の大气環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。		大気・水質等環境保全事業	市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質)で、大気環境基準又は指針値を達成していた。 令和3年度 測定機器の新設、更新(仁井田局の光化学オキシダント計、新屋局の窒素酸化物・浮遊粒子状物質計、將軍野局の微小粒子状物質計ならびに茨島局および新屋局の風向風速計)を行った。 令和2年度 測定機器の新設、更新(広面局の光化学オキシダント計、茨島局の二酸化硫黄・浮遊粒子状物質計、仁井田局の微小粒子状物質計ならびに土崎局および広面局の風向風速計)を行った。	環境部	環境保全課

イ 水環境の保全

施策1 水質汚濁防止対策の推進

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 水環境の保全に関する啓発を行います。		環境保全対策管理事業	油漏れ事故防止に関する啓発を行った。 (ラジオ(2回)、広報テレビ)	環境部	環境保全課
② 河川、海域(海水浴場を含みます。)、湖沼および地下水の調査を定期的に実施し、水質の把握に努めます。		河川の水質調査	令和3年度は、人の健康の保護に関する項目について調査を行なった12河川20地点すべてにおいて環境基準を達成していた。また、生活環境の保全に関する項目では、調査を行なった22河川34地点のうち、26か所で大腸菌群数の環境基準を達成できなかった。(令和2年度も26か所で未達成)	環境部	環境保全課
		海の水質調査	地先海域と海水浴場(浜田含む)の水質調査を行つた。 ・秋田市地先海域および秋田港7か所 【結果】 人の健康の保護に関する項目および生活環境の保全に関する項目(29項目)について、全調査地点で環境基準を達成している。 ・海水浴場(下浜、桂浜、浜田) 【結果(令和3年度)】 3海水浴場とも、開設前は水質AAであった。開設中は、桂浜および浜田は水質AA、下浜は水質Aであり、国において、開設前・開設中とともに、水浴場として「適」と判定された。 【結果(令和2年度)】 3海水浴場とも、開設前は「水質が良好な水浴場」と判定される水質AAで、開設中は3海水浴場とも水質Bであり、国において、「可」と判定された。	環境部	環境保全課
		地下水の水質調査	令和3年度は、地下水質測定計画に基づき、25井戸において調査を行つた(内訳 概況調査16、継続監視9)。継続監視調査を実施した9井戸のうち、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素が1井戸で、トリクロロエチレンおよびテトラクロロエチレンが1井戸(令和2年度2井戸)で環境基準を達成できなかった。	環境部	環境保全課
③ 大規模な工場に対して、環境監視情報システムによる監視体制を整備します。		大気・水質等環境保全事業	秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。 ・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファインケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場	環境部	環境保全課
④ ダイオキシン類による汚染状況について調査を行います。		有害化学物質対策事業	令和3年度 公共用水域の水質および底質調査を河川2地点(鮎川、安養寺川)、海域1地点(秋田港西2km)で実施した結果、全地点でダイオキシン類の環境基準を達成していた。また、地下水の水質調査を1か所(飯島鼠田)で実施した結果、ダイオキシン類の環境基準を達成していた。 令和2年度 公共用水域の水質および底質調査を河川2か所(地蔵川、草生津川下流)、海域1か所(秋田港南西2.8km)で実施した結果、全箇所でダイオキシン類の環境基準を達成していた。また、地下水の水質調査を1か所(四ツ小屋末戸松本字向野)で実施した結果、ダイオキシン類の環境基準を達成していた。	環境部	環境保全課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
⑤ 工場・事業場に対して、排出基準の遵守を徹底させます。		大気・水質等環境保全事業	<p>水質汚濁防止法に基づき届出の審査、立入検査および指導を行い、規制基準の遵守を徹底させた。</p> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定施設設置等届出件数 83件 排水立入検査 61特定事業場延べ 85検体 <p>排水が基準に不適合だったのは4事業場で、不適合項目の内訳は大腸菌群数が3件、生物化学的酸素要求量1件があつた。</p> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定施設設置等届出件数 53件 排水立入検査 60特定事業場延べ 78検体 <p>全ての事業で排水基準に適合していました。</p>	環境部	環境保全課
⑥ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。		公害防止協定の締結と運用	<p>公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。</p> <p>設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反映させた。</p>	環境部	環境保全課
⑦ 水質汚濁事故の未然防止と事故時の被害の拡大防止を徹底させます。		環境保全対策管理事業	有害物質使用特定施設について、台帳を整備するとともに、立入検査と併せて、法令に規定する構造基準を遵守しているか確認した。	環境部	環境保全課
⑧ 水質汚濁につながる化学物質の自主的な管理の徹底と使用的削減を促進します。		環境保全対策管理事業	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設への立入検査において、有害物質の使用状況等を確認した。	環境部	環境保全課
⑨ ゴルフ場に対しては、環境保全協定を適正に運用し、農薬の管理の徹底と使用量の削減を促進します。		環境保全対策管理事業	協定に基づき、農薬の使用実績および使用計画の提出を求めた（6か所）。また、ゴルフ場排水の行政検査を実施した（2か所、6項目）。	環境部	環境保全課
⑩ 油流出事故などに対し、迅速に対応できる体制を整備します。		大気・水質等環境保全事業	環境汚染事故等緊急対応マニュアル（平成28年7月）および雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、関係機関相互の連絡体制を整備済み。	環境部	環境保全課

施策2 生活排水対策の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室										
① 地域の特性に応じた、公共下水道の整備、農業集落排水施設の整備、浄化槽の普及を推進し、公共用水域の保全およびより快適な生活環境の確保を図ります。		公共下水道事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和3年度末</th> <th>令和2年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・汚水面積 56.4ha</td> <td>23.3ha</td> </tr> <tr> <td>・下水道普及率 94.7%</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>・処理可能人口 285,559人</td> <td>286,261人</td> </tr> <tr> <td>・住基人口 301,573人</td> <td>304,334人</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度末	令和2年度末	・汚水面積 56.4ha	23.3ha	・下水道普及率 94.7%	94.1%	・処理可能人口 285,559人	286,261人	・住基人口 301,573人	304,334人	上下水道局	下水道整備課
令和3年度末	令和2年度末														
・汚水面積 56.4ha	23.3ha														
・下水道普及率 94.7%	94.1%														
・処理可能人口 285,559人	286,261人														
・住基人口 301,573人	304,334人														
農業集落排水事業	令和3年度に下新城北部地区、下新城南部地区の公共下水道への接続管路工事の実施設計委託と、戸賀沢地区、笹岡地区的管路接続工事を行った。														
浄化槽整備推進事業	令和2年度は戸賀沢地区、笹岡地区的公共下水道接続管路工事の実施設計委託と、石田坂地区、豊巣地区、小山地区的管路接続工事を行った。														
			令和3年度は浄化槽設置の申請（次年度2基設置予定）が2件あった。（令和2年度は2基設置）	上下水道局	下水道整備課										

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
② 生活排水による水質汚濁を防止するための処理施設の普及と意識の啓発を図ります。		浄化槽整備推進事業	処理施設普及のため、浄化槽整備推進事業として令和3年度は浄化槽設置の申請を2件受領し、次年度2基設置予定。（令和2年度2基設置） また、意識啓発、浄化槽整備推進事業PRのため、令和3年度は対象者72名に案内文書を送付した（令和2年度59名）。	上下水道局	下水道整備課
③ 水洗化に対する融資あっせんや助成金の交付等を行い、下水道などへの接続を促進します。		水洗便所改造資金融資あっせんおよび助成金制度	制度利用実績 (公共下水道、農業集落排水、市設置浄化槽) 令和3年度 令和2年度 ・融資あっせん 8件 16件 金額 5,050千円 7,350千円 ・助成金 105件 138件 金額 2,760千円 3,800千円	上下水道局	給排水課

施策3 水資源の保全と有効利用

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 事業者および市民に対し、水の有効利用についての啓発に努めます。		上下水道教室の開催	水道ふれあいフェア 令和3年度 令和2年度 ・開催日 未開催 未開催 ・参加者延べ 実績なし 実績なし ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 夏休み親子水めぐりの旅 令和3年度 令和2年度 ・開催日 未開催 未開催 ・参加者 実績なし 実績なし ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 大人のための上下水道教室 令和3年度 令和2年度 ・開催日 未開催 未開催 ・参加者 実績なし 実績なし ※ 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 出前上下水道教室 令和3年度 令和2年度 ・回数 2回 1回 ・参加者 53人 35人 ・内容 上下水道の歴史、浄水場の仕組みなど	上下水道局	上下水道局 総務課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
② 融雪に利用した地下水を、再び地中に戻すなど地下水の保全を図ります。		消融雪施設整備事業	地下水を利用した融雪施設（11か所）の保守管理を実施するなど地下水の保全を図った。	建設部	道路維持課
③ 国や秋田県などの関係機関や雄物川流域の自治体等と協力し、良好な水資源の確保を図ります。		雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会	<p>国、県および秋田市を含む流域8市町村で構成する雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会では、雄物川の環境美化や環境保全を図るために、流域一斉のクリーンアップの実施や油流出事故等に関する情報を共有するため、連絡体制の整備・強化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川流域一斉清掃の実施 令和3年度 令和2年度 日時 7月17日（土） 雨天中止 場所 雄物川右岸（茨島側） — ・雄物川水系水質事故緊急措置演習の実施（油類流出事故を想定） 令和3年度 日時 11月19日（金） 場所 第4委員会室（雨天のため座学に変更） 令和2年度 日時 11月18日（水） 場所 秋田市仁井田字柳林地内 秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近 	環境部	環境保全課

ウ その他の生活環境の保全

施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室						
① 家庭生活に伴う騒音および悪臭を防止するための自主的な対策を促進します。		生活環境保全事業	家庭生活に伴う騒音および悪臭を防止するため、助言等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 騒音 6件、悪臭 4件 ・令和2年度 騒音 1件、悪臭 1件 	環境部	環境保全課						
② 騒音、振動および悪臭の調査を定期的に実施し、市域の生活環境の状況把握に努めます。		生活環境保全事業	主要幹線道路沿い17か所および一般環境地域5か所で騒音の調査を実施した。また、主要幹線道路沿い10か所で振動の調査を行った。 <p>(調査結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通騒音調査 全ての時間区分で環境基準を達成したのは令和3年度13か所（令和2年度16か所）、超過したのは令和3年度4か所（令和2年度1か所）であった。 ・一般環境騒音調査 全調査地点、全時間帯で環境基準を達成していた。 ・道路交通振動調査 全調査地点、全時間帯で要請限度を下回っていた。 	環境部	環境保全課						
③ 騒音等の監視設備・機器の充実および調査データの解析の迅速化に努めます。		生活環境保全事業	自動車騒音面的評価システムにより、自動車騒音の評価を行った。	環境部	環境保全課						
④ 騒音、振動、悪臭等の規制基準の遵守を徹底させ、また、これらの更なる低減に努めるよう啓発を行います。		生活環境保全事業	騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理した。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>・騒音規制法に基づく届出 24件</td> <td>29件 (設置・廃止・氏名変更等)</td> </tr> <tr> <td>・振動規制法に基づく届出 21件</td> <td>18件 (設置・廃止・氏名変更等)</td> </tr> </table>	令和3年度	令和2年度	・騒音規制法に基づく届出 24件	29件 (設置・廃止・氏名変更等)	・振動規制法に基づく届出 21件	18件 (設置・廃止・氏名変更等)	環境部	環境保全課
令和3年度	令和2年度										
・騒音規制法に基づく届出 24件	29件 (設置・廃止・氏名変更等)										
・振動規制法に基づく届出 21件	18件 (設置・廃止・氏名変更等)										

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
⑤ 必要に応じて公害防止協定を締結し、又は見直し、環境への負荷の低減を促進します。		公害防止協定の締結と運用	公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。 設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反映させた。	環境部	環境保全課
⑥ 騒音、振動、悪臭等の防止に関する啓発を行います。		生活環境保全事業	ホームページにより、騒音公害の周知を図った（令和2年度および3年度の環境展は中止）。	環境部	環境保全課
⑦ 建設・土木作業に対して、低公害型の工法や建設機械の導入のほか、適切な工事時間帯の選定や遮音などの対策を促進します。		生活環境保全事業	騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理した。 ・特定建設作業届出 令和3年度 令和2年度 騒音規制法に基づく届出 25件 29件 振動規制法に基づく届出 17件 18件	環境部	環境保全課
		道路工事の環境指導	道路占用工事に関する許可証や承認証に、騒音、振動等に配慮するよう条件を付している。 令和3年度 令和2年度 ・道路占用工事許可件数 2,267件 2,110件 ・自費工事施工承認件数 109件 130件	建設部	建設総務課
		工事の環境対策	施工業者と、施工計画書をもとに、騒音、振動、悪臭等の基準値を遵守するなどの対策について打合せを行った。	建設部	道路建設課
		公園工事請負業者への徹底	秋田市土木工事共通仕様書に基づき、排出ガス対策型建設機械を使用することを原則とし、併せて騒音、振動等の環境対策に配慮するよう指導している。	建設部	公園課
		道路築造工事における環境負荷の低減	バックホウ等の施工機械について、排出ガス対策型とした。 コンクリート製品について、秋田県認定リサイクル製品（溶融スラグ入り）を活用した。	都市整備部	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所
		各種建設・改築事業	主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用し、生活環境に配慮しながら工事を行った。 不断水工法による施工を行い、管路の切断に伴う騒音の低減および夜間作業の削減をした。	上下水道局	水道建設課
		各種建設・改築事業	主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用し、生活環境に配慮しながら工事を行った。	上下水道局	下水道整備課
⑧ 深夜営業の飲食店および店舗に対して、周辺の生活環境へ配慮するよう促します。		生活環境保全事業	深夜営業の飲食店および店舗に対して、周辺の生活環境へ配慮して営業するように改善指導を行った。 令和3年度 1件 令和2年度 1件	環境部	環境保全課
⑨ 農地、公園、街路樹、植栽、ゴルフ場等における農薬の使用を抑制するとともに、使用に当たっては毒性の低いものを優先するよう促します。		市ホームページに掲載	住宅地等において農薬を使用する場合、住民等の健康被害が生じないよう、適正な使用について、市ホームページに掲載し、注意を促した。	産業振興部	農業農村振興課
		公園等の病害虫の駆除	公園等で発生した病害虫の駆除には、適正に希釈した薬品を使用し、環境保全に努めている。	建設部	公園課
⑩ 日照阻害、電波障害、光害などを防止するための自主的な対策を促進します。		秋田市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例	左記条例に基づく手続の中で、日影図と電波障害を検討した届出を令和3年度7件、令和2年度5件、電波障害のみ検討した届出を令和3年度2件、令和2年度2件受付し、その内容が適切であることを確認した。	都市整備部	建築指導課
⑪ P R T R制度（化学物質排出移動量届出制度）の周知を図るとともに、使用している化学物質の適正な取扱いや自主的な管理を促進します。		環境保全対策管理事業	有害物質を使用する工場・事業場からの届出や相談の際に、化学物質の使用方法等について適切な助言を行った。	環境部	環境保全課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
⑫ ダイオキシン類等の有害化学物質による汚染状況などについて調査を行います。		有害化学物質対策事業	令和3年度はダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している1工場・事業所（令和2年度1工場・事業所）を立入検査し、ダイオキシン類の測定を行った結果、排出（処理）基準に適合していた。 有害大気汚染物質については、市内2地点で7物質（令和2年度2地点7物質）の測定を行い、環境基準又は指針値を達成していた。	環境部	環境保全課

施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 廃棄物処理施設、処理業者および排出事業者に対する監視や指導に努めます。		廃棄物処理施設等監視・指導	立入検査計画に基づき、立入検査を実施した。 令和3年度 令和2年度 • 立入件数 200件 275件 • 文書指導 1件 1件 • 口頭指導 90件 84件	環境部	廃棄物対策課
② 不法投棄および野外焼却の未然防止に努めます。		不法投棄対策	不法投棄多発地点を中心に10台の移動式監視カメラを設置した。職員、委託および不法投棄監視員によるパトロールを実施した。 令和3年度 令和2年度 • 職員によるパトロール 242日 233日 • 委託によるパトロール - 日 160日 • 不法投棄監視員によるパトロール（随時） 不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。 • 実施 地区 金足片田、下新城岩城、上新城道川、 山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾鳥、雄和女米木 のぼり旗を提供した。 令和3年度 4地区、35枚 令和2年度 3地区、16枚 広報あきたおよびホームページを活用した啓発を実施した。	環境部	廃棄物対策課

(4) 環境分野4 自然共生社会の構築

基本目標4 あきたらしい自然に包まれ、人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

ア 自然環境の保全と活用

施策1 豊かな緑の確保

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民協働の下、都市緑化の推進および緑化意識の向上に努めます。	I	都市景観形成事業	景観計画区域内における行為の届出（大規模行為）届出総件数令和3年度121件（令和2年度119件）に対し、審査および指導を行い、その全てに対し景観形成基準に適合する旨の判断をしています。	都市整備部	都市計画課
		緑のまちづくり活動支援基金関係経費	市民等が自ら提案、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の実施主体である（公財）秋田市総合振興公社に管理運営に要する費用を補助した。 同基金による助成実績は 令和3年度 97件 2,365,251円 令和2年度 107件 2,699,637円		
② 秋田市緑の基本計画に基づいて、都市公園の整備に努めます。		千秋公園整備事業、都市公園バリアフリー化事業、グリーンインフラ公園緑地整備事業	緑の拠点づくりとして、都市公園の整備を行うもので、令和3年度は、千秋公園、桜第二街区公園、御所野堤台近隣公園、手形十七流第二街区公園、城南苑街区公園の整備を実施した。令和2年度は、千秋公園、川尻総社後街区公園、朝日第二街区公園、広面小沼街区公園、手形新栄町街区公園および檜山石塚谷地街区公園の整備を実施した。	建設部	公園課
③ 市民のニーズなどを踏まえながら、既存公園・緑地の質の向上を図ります。		千秋公園整備事業	千秋公園再整備基本計画に基づき、令和3年度は黒門跡の融雪設備整備工事や老木化した桜の更新を実施した。 令和2年度は大坂の融雪設備整備工事や老木化した桜の更新を実施した。	建設部	公園課
		都市公園バリアフリー化事業	誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、バリアフリー化を図るべき公園施設の改修を行い、公園を再整備するもので、令和3年度は桜第二街区公園、御所野堤台近隣公園の再整備を実施した。令和2年度は川尻総社後街区公園、朝日第二街区公園、広面小沼街区公園の再整備を実施した。		
④ 公園の設置に当たっては、地域住民の日常的な利用が可能となるような、地域バランスを踏まえた配置に努めます。			都市計画法に基づく開発行為で設置される公園については、引き続き指導していく。	建設部	公園課
⑤ 学校などの公共施設の緑化を推進します。		公立学校施設災害復旧事業	令和3年度、令和2年度実績なし	教育委員会	教育委員会 総務課
⑥ 緑地協定などにより、工場や店舗などの敷地内の緑化を促進します。		開発許可	3,000m ² 以上の区域かつ宅地分譲目的以外の開発行為について緑地の設置を指導し、許可を行っており、令和3年度実績は店舗に係る1件であった。（令和2年度は3件）	都市整備部	都市計画課
⑦ 歴史のある樹木、貴重な樹木等を保存樹に指定し、その保全に努めます。		景観重要建造物等保存事業	景観重要建造物等保存事業として、歴史的建造物の保全に補助した。 令和3年度1件（令和2年度1件） 広報およびホームページを活用し、事業PRを行った。	都市整備部	都市計画課

施策2 自然が有する多面的機能の有効活用

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 森林の適正な管理および活用に努め、水源涵養機能および防災など市民の生活環境を守る公益的機能の維持を図ります。		水と緑の森づくり事業	森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、マツ林やナラ林等の枯損木の伐採等を行った。 令和3年度 令和2年度 ・森林調査 23.00ha 25.20ha ・伐倒処理 204.14m ³ 186.29m ³	産業振興部	農地森林整備課
② 森林資源としての松林等を保全し、飛砂、風害等から市民生活を守るために、森林病害虫等の防除に努めます。		森林病害虫等防除事業	マツ枯れ・ナラ枯れの被害を抑止するため、防除活動を実施した。 令和3年度 令和2年度 ・樹幹注入 870本 255本 ・薬剤散布 4.99ha 4.99ha	産業振興部	農地森林整備課
③ 森林のもつ健康増進効果および生きがいづくり、やすらぎの場としての働きに着目し、森林の新たな活用のあり方を検討します。	III	森林総合公園	森林活用により市民の健康保持のため、森林総合公園の適切な管理に努めたほか、大滝山自然公園については、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、水辺の改修等を行った。	産業振興部	農地森林整備課
④ 小中学校の学校給食に、地場産農産物を使用するなど農産物の地産地消を推進します。		地産地消推進事業 まるごと秋田を食べよう給食	秋田の食の豊かさを学び、郷土愛を育むため、地元食材を使用した給食PR用リーフレットを作成し、市内小中学校へ配布するとともに、栄養教諭など食育に携わる教諭を対象として、生産現場などの視察研修会を行った。 じゅんさい汁や、とんぶり入りの野菜ソテーなど、給食に郷土料理や地場農産物を使用した献立を提供した。また、秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成し、家庭への情報提供を図った。	産業振興部 教育委員会	産業企画課 学校教育課
⑤ 自然環境に配慮したため池の整備を推進します。			事例はなかったが、自然環境に配慮した整備に努めていく。	産業振興部	農地森林整備課
⑥ 河川の改修に当たっては、治水・利水機能の向上に努めるとともに、水辺の生きものが生息可能な河川環境を保全します。		河川改修事業	令和3年度 普通河川古川において、延長182mの護岸改修を実施した。普通河川畠沢川において、延長918mの築堤工事および河道掘削を実施した。 令和2年度 普通河川畠沢川において、堤防整備に関する設計業務委託を実施した。	建設部	道路建設課
⑦ 市内の自然環境等を対象に、観光の一環として楽しみながら体験を通じた環境教育・環境学習にもつなげていく、エコツーリズムに係る活動を促進します。	III	自然環境体験活動促進事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。 令和3年度 令和2年度 ・交付団体数 5団体 3団体 ・参加者 444人 1,218人	環境部	環境総務課
⑧ 継続的な稚苗放流の実施等によって、水産資源の維持・回復を図ります。		内水面資源維持対策事業	稚魚放流事業における稚魚購入に係る経費を助成した。 ・岩見川および雄物川の資源維持のための稚魚購入費の助成（岩見川漁協、仙北西部漁協） ・旭川（令和2年度まで）および新城川の資源維持のための稚魚放流イベントに対する稚魚購入費の助成	産業振興部	農業農村振興課
⑨ 河川や海などが持つ親水機能を高め、豊かな自然の中で水や緑、生きものとふれあうことができる、やすらぎに満ちた水辺空間を創出する市民団体や事業者等の活動を支援します。	III	自然環境保全市民活動計画	秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体へ対し、活動の支援を行った。 令和3年度 令和2年度 ・認定団体数 4団体 3団体	環境部	環境総務課

イ 自然とのふれあいの促進

施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室						
① 体験学習や自然観察会の実施など、四季折々の自然に親しむ機会の充実を図ります。	I・III	自然環境体験活動促進事業	<p>市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・交付団体数 5団体</td> <td>3団体</td> </tr> <tr> <td>・参加者 444人</td> <td>1,218人</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	令和2年度	・交付団体数 5団体	3団体	・参加者 444人	1,218人	環境部	環境総務課
令和3年度	令和2年度										
・交付団体数 5団体	3団体										
・参加者 444人	1,218人										
体験活動機会の充実	<p>青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：実施事業数 7、参加者 137人 ・令和3年度：実施事業数 10、参加者 188人 										
② 農業体験学習の実施などを検討し、市民と土とのふれあいの機会を創出します。	III	農業体験教室	<p>親子で参加できる農業体験教室を年4回計画し、田植えや野菜の収穫体験などを実施した。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、全て中止とした。</p> <p>令和3年度は、第1回目の講座を新型コロナウイルス感染症対策のため中止としたが、第2回目以降は実施した。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・参加者 (中止)</td> <td>5家族 延べ47人</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度	令和3年度	・参加者 (中止)	5家族 延べ47人	市民生活部	雄和市民サービスセンター		
令和2年度	令和3年度										
・参加者 (中止)	5家族 延べ47人										
都市農村交流促進事業	<p>農山村地域活性化センターさとひあを拠点に、都市部と農山村地域との交流を促進するため、農業や自然、地域文化、郷土料理等の体験講座や援農ボランティア事業等を行った。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・農業等体験講座 93講座</td> <td>農業等体験講座 88講座</td> </tr> <tr> <td>参加者 1,097人</td> <td>1,071人</td> </tr> <tr> <td>・援農ボランティア事業 登録者 57人</td> <td>47人</td> </tr> <tr> <td>実施延べ人数 1,028人</td> <td>679人</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	令和2年度	・農業等体験講座 93講座	農業等体験講座 88講座	参加者 1,097人	1,071人	・援農ボランティア事業 登録者 57人	47人	実施延べ人数 1,028人	679人
令和3年度	令和2年度										
・農業等体験講座 93講座	農業等体験講座 88講座										
参加者 1,097人	1,071人										
・援農ボランティア事業 登録者 57人	47人										
実施延べ人数 1,028人	679人										
③ ポイ捨てや貴重な植物の不法採取を行わないなど、自然と共生する上でのマナーの徹底を図ります。		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課						
④ 雪国ならではの体験学習を実施し、雪との関わりを前向きに捉える機会を設けます。		環境教室の開催	<p>令和3年度、令和2年度 実績なし</p> <p>※令和2年度は環境教室「雪の森探検とクラフトづくり」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。</p>	環境部	環境総務課						
		主催事業の開催	<p>活動内容にスノーシュートレッキングを含めた主催事業を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 ウインターハイキング 1月9日(土) スノーウォーキング 1月24日(日) 冬のファミリーキャンプ 2月6日(土)～2月7日(日) ・令和3年度 ウインターハイキング 1月8日(土) スノーウォーキング 1月23日(日) 								

施策2 都市景観の形成・保全

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 橋りょうの整備や改修に当たっては、地域住民に親しまれるよう周辺の環境に調和したデザイン等の工夫に努めます。		橋りょう整備事業 (新川橋)	令和3年度 新川橋の旧橋撤去工事を実施した。 令和2年度 新川橋の架け替えに向けて、床版橋面工を実施した。	建設部	道路建設課
② 市街地を流れる河川の親水性を高めるための施設整備に努め、気軽に水とふれあえる河川づくりを推進します。		河川環境整備事業	令和3年度 準用河川宝川ほか14河川において、延長3,236mの護岸整備や河道の浚せつを実施した。 令和2年度 普通河川八田川ほか9河川において、延長1,917mの護岸整備や河道の浚せつを実施した。	建設部	道路建設課

施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 千秋公園や高清水公園など自然環境と一体となった史跡や景観をいかしたまちづくりを推進します。	III	千秋公園整備事業	千秋公園再整備基本計画に基づき、令和3年度は黒門跡の融雪設備整備工事や老木化した桜の更新を実施した。 令和2年度は大坂の融雪設備整備工事や老木化した桜の更新を実施した。	建設部	公園課

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室				
② 市民の郷土意識の醸成および文化の振興を図るため、先人から引き継いだ貴重な文化財を後世に継承できるよう、保存に努めます。		地蔵田遺跡公開活用事業	<p>市民の郷土学習の場や地域資源として、史跡の情報発信を行い、市民協働で公開・活用を図った。 整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊穴住居屋根差し茅補修 5月28日、29日 10月15日、16日 5月31日 10月19日 ・木柵加工・防腐処理 6月2日～18日 6月4日 <p>体験イベント 令和3年度 令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習講座 2月22日 2月9日 ・弥生体験講座差し茅・火おこし体験 未実施 10月15日、16日 10月19日 ・石斧伐採・木柵復元体験 6月26日 未実施 ・土器づくり 7月31日 8月1日 ・生活体験 9月4日 9月12日 ・弥生っこ村体験イベント 10月3日 	観光文化スポーツ部	文化振興課				
		文化財保護活用推進事業	<p>文化財保護強調週間（11月1日～7日）関連事業として文化財めぐりを実施。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和3年度 未実施</td> <td style="width: 50%;">令和2年度 未実施</td> </tr> </table> <p>文化財防火デー（1月26日）に伴い防火訓練等を実施した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和3年度 実施日 1月26日 参加者 126人 ・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園</td> <td style="width: 50%;">令和2年度 1月26日 118人</td> </tr> </table>	令和3年度 未実施	令和2年度 未実施	令和3年度 実施日 1月26日 参加者 126人 ・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園	令和2年度 1月26日 118人	観光文化スポーツ部	文化振興課
令和3年度 未実施	令和2年度 未実施								
令和3年度 実施日 1月26日 参加者 126人 ・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園	令和2年度 1月26日 118人								
		史跡秋田城跡環境整備事業	<p>秋田城跡を単に保護するだけでなく、市民の郷土学習の場・憩いの場として提供するとともに、地域資源として活用するため、遺構の復元や諸施設の整備を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和3年度 城内東大路の一部の復元整備 該当工事なし</td> <td style="width: 50%;">令和2年度 11m</td> </tr> </table>	令和3年度 城内東大路の一部の復元整備 該当工事なし	令和2年度 11m	観光文化スポーツ部	秋田城跡歴史資料館		
令和3年度 城内東大路の一部の復元整備 該当工事なし	令和2年度 11m								
		秋田城跡史跡公園管理事業	<p>史跡公園を市民の郷土学習の場・憩いの場として活用するため、公園施設の修繕・草刈り・危険樹木の伐採等を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和3年度 ・草刈面積 約20ha ・伐採樹木 22本</td> <td style="width: 50%;">令和2年度 約20ha 8本</td> </tr> </table>	令和3年度 ・草刈面積 約20ha ・伐採樹木 22本	令和2年度 約20ha 8本	観光文化スポーツ部	秋田城跡歴史資料館		
令和3年度 ・草刈面積 約20ha ・伐採樹木 22本	令和2年度 約20ha 8本								

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
③ 竿燈などの郷土の祭りや伝統行事などを伝承し、保存していくため、郷土意識の醸成を図るとともに、必要な自然や街なみの保全と整備に努めます。		赤れんが郷土館管 理事業	【赤れんが郷土館】 国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）」の資料と秋田の伝統工芸品を紹介した。	観光文化ス ポート部	赤れんが郷 土館
		民俗芸能伝承館管 理事業	【民俗芸能伝承館】 郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財である旧金子家住宅を紹介した。	観光文化ス ポート部	民俗芸能伝 承館
		黒澤家日記解読事 業 資料収集及び調査 研究事業	黒澤家日記の翻刻本を発行。 令和2年度は3点、令和3年度は1件の資料を収集した。（寄贈および寄託により）	観光文化ス ポート部	佐竹史料館
		土崎港まつり支援	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、土崎港まつりが中止された影響を鑑み、関係団体等を支援する取組、開催準備に要した経費等に対して補助金を交付することにより支援した。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、土崎港まつりの事業内容を変更して実施した花火の打ち上げや見返しコンクールなどに要した経費に対し、補助金を交付することにより支援した。	市民生活部	北部市民 サービスセ ンター
		土崎みなと歴史伝 承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するため、施設の管理・運営を指定管理者に委託し、曳山行事の伝承、空襲による被爆体験の継承等を行った。	市民生活部	北部市民 サービスセ ンター
		藤倉水源地	整備 水源地および記念公園を市民の憩いの場として活用するため、公園施設の草刈り、清掃等の環境整備を行った。 体験イベント 令和3年度 夏休み親子水めぐりの旅 ・開催日 実績なし ・参加者 - ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止 大人のための上下水道教室 ・開催日 実績なし ・参加者 - ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止	上下水道局	上下水道局 総務課
		竿燈まつり振興事 業	令和2年度 竿燈まつりの中止に伴い、開催準備経費や38町内竿燈会にまつりを保存・継承する経費を支援した。 令和3年度 竿燈まつりの中止に伴い、開催準備経費や38町内竿燈会にまつりを保存・継承する経費を支援した。	観光文化ス ポート部	観光振興課
	III	民俗芸能伝承館管 理業務	【民俗芸能伝承館】 国の重要無形民俗文化財である「秋田の竿燈」をはじめとした郷土の民俗行事・芸能に関する資料を紹介した。	観光文化ス ポート部	民俗芸能伝 承館

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室								
④ 文化財への理解の促進を図るため、復元整備した建物および発掘調査出土品を広く市民に公開するとともに、文化財に関連した各種講座および体験学習を実施するなど、文化財の活用に努めます。		文化財保護活用推進事業	<p>文化財保護強調週間（11月1日～7日）関連事業として文化財めぐりを実施。</p> <table> <tr> <td>令和3年度 未実施</td> <td>令和2年度 未実施</td> </tr> </table> <p>文化財防火デー（1月26日）に伴い防火訓練等を実施した。</p> <table> <tr> <td>令和3年度 ・実施日 1月26日</td> <td>令和2年度 1月26日</td> </tr> <tr> <td>・参加者 126人</td> <td>118人</td> </tr> <tr> <td>・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園</td> <td></td> </tr> </table>	令和3年度 未実施	令和2年度 未実施	令和3年度 ・実施日 1月26日	令和2年度 1月26日	・参加者 126人	118人	・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園		観光文化スポーツ部	文化振興課
令和3年度 未実施	令和2年度 未実施												
令和3年度 ・実施日 1月26日	令和2年度 1月26日												
・参加者 126人	118人												
・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、嵯峨家住宅、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園													
		羽州街道歴史観光推進事業	<p>ウォーキングガイドやP R 映像ソフト等により観光ルートの設定や情報発信を行うとともに、羽州街道歴史まつりなどを開催し、歴史をいかした都市の魅力向上を図った。（ウォーキングガイドおよびP R 映像ソフトの作成は平成30年度）</p>	観光文化スポーツ部	文化振興課								
		秋田城跡公開活用事業	<p>秋田城跡を市民の郷土学習の場として活用するため各種講座・体験学習・情報発信等を行った。</p> <p>学習講座、史跡探訪会（自然観察会）、発掘調査体験教室（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、パネル展3会場、発掘調査現地説明会、史跡散策会、史跡めぐり、講演会</p>	観光文化スポーツ部	秋田城跡歴史資料館								
		赤れんが郷土館管理事業、赤れんが郷土館企画展開催等事業	<p>【赤れんが郷土館】</p> <p>国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）」の資料を紹介したほか、赤れんが館への関心を深めるため、赤れんが館を会場としたコンサートを開催した。</p>	観光文化スポーツ部	赤れんが郷土館								
		民俗芸能伝承館管理事業	<p>【民俗芸能伝承館】</p> <p>郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財である旧金子家住宅を紹介した。</p>	観光文化スポーツ部	民俗芸能伝承館								

ウ 生物多様性の保全

施策1 生物多様性の状況の把握

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室				
① 自然環境を保全する意識の普及啓発を図ります。		自然環境体験活動促進事業	<p>市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施する5団体へ交付金を交付し、自然環境を保全する意識の普及啓発を図った。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・参加者 444人</td> <td>1,218人</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	令和2年度	・参加者 444人	1,218人	環境部	環境総務課
令和3年度	令和2年度								
・参加者 444人	1,218人								
環境教室の開催	令和2年度、令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。								
社会教育・生涯学習推進事業	<p>令和2年度は地域で学習活動を行っている女性学級で、自然環境に関する講話により自然環境保全に関する意識の普及啓発を図った。</p> <p>真砂婦人学級（西部S C） 3月19日「千秋公園お堀のハスについて」 参加者28人</p> <p>令和3年度は地域で高齢者教育を行っている「秋田鈴杖大学」の移動学習において、秋田の代表的な自然植物の観察など、自然環境保全に関する意義の普及啓発を図った。</p> <p>秋田鈴杖大学（西部S C） 11月19日「生態系公園（南秋田郡大潟村）」 参加者33人</p>								
② 市域に分布する在来種など貴重な動植物の実態把握やその保護に努めます。		自然環境調査補完調査	<p>令和3年度 自然環境保全啓発パンフレット「秋田市のため池の生きものたち」を7,000部作成した。</p> <p>令和2年度 平成16年度に行なった旧秋田市域の自然環境調査の補完調査として、秋田市北部地域のため池等の春の昆虫の調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査箇所 秋田市北部地区の6か所（待入堤、岩瀬堤、小栗堤、乃木堤、高岡前堤、長岡堤） 	環境部	環境総務課				
③ 良好的な自然環境や景観等が残る地域は、必要に応じて秋田市自然環境保全条例による指定を行うなど、適切な保全を図ります。		自然環境保全市民活動計画	秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体へ対し、活動の支援を行った。	環境部	環境総務課				
④ 生物多様性の保全と持続的な利用に努めます。		命のつなぎ（種の保存）事業活動	<p>生息域内保全としては、園内の自然池塩曳潟に生息するゼニタナゴ等の希少魚類を保全するとともに、外来生物であるアメリカザリガニ等の駆除を行った。</p> <p>生息域外保全として、令和3年度は、フクロテナガザル、アメリカビーバー、ゼニタナゴ等計8種が繁殖した。繁殖のために、カナダヤマアラシのメス1頭、モルモットのメス2頭、ジャンボウサギのオス1頭メス2頭を導入した。また、ニホンイヌワシのオス1羽同士を交換した。ニホンコウノトリ、シロクロウ、ホンドクロウを他園へ貸し出した。</p> <p>令和2年度はキリン、アビシニアコロブス、アメリカビーバー等計10種が繁殖した。繁殖のために、フクロテナガザルのオス1頭メス1頭、ユキヒョウのメス1頭、トナカイのメス2頭、スバルバルライチョウのオス1羽を導入するとともに、アムールトラ、イヌワシ、タンチョウ、フンボルトペンギン等を他園に貸し出した。</p>	観光文化スポーツ部	大森山動物園				

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
		環境教育展示	<p>動物園では、動物との出会いやふれあいを通して、自然と命の大切さについて学び、かつ、動物の命をつなぐ場となることを目指し、令和3年度末現在で94種537点（令和2年末92種545点）の動物を飼育展示了。また、どうぶつまなボード40基の内容を更新した。イベントとしては、「まんまタイム」や「動物解説」を実施した。季節毎のイベントとして年2回のふれあいフェスティバルを実施した。世界カワウソの日（world otter day）イベントはカワウソクイズや写真・動画をSNSを活用し実施した。他希少種数種のイベントも実施した。他機関との共催として、自然科学学習館との「どうぶつサイエンス」を実施した。新型コロナウィルス感染症防止対策により、累計86日間イベントを中止した。</p> <p>令和2年度は、どうぶつまなボード40基の内容を更新した。イベントとしては、通常イベントとして「まんまタイム」や「動物解説」を実施した。新型コロナウィルス感染症の影響で、毎年実施してきた特別イベント、年2回の動物ふれあいフェスティバル、塩曳潟水生生物調査は中止した。世界カワウソの日（world otter day）関連イベントはH PとS N Sを活用し実施した。他機関との共催として、自然科学学習館との「どうぶつサイエンス」や環境省猛禽類保護センターとのイベントは新型コロナウィルス感染症の影響で中止した。</p>	観光文化スポーツ部	大森山動物園
		自然環境保全・体験支援事業 ホタル生息環境保全事業	<p>令和3年度 交付金を交付し、動物園内の塩曳潟に生息するゼニタナゴの保全活動や山内地区のホタルの生息環境整備活動を支援した。</p> <p>令和2年度 ホタルの生息実態調査等に基づき、地区住民との協働により、ホタルの生息環境を整備した。 広面 水路周辺の草刈り、植栽など</p>	環境部	環境総務課
⑤ 自然環境配慮指針により、事業活動による自然環境への影響を最小限にとどめます。		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
⑥ 豊かな生物多様性の象徴であるホタルの生息状況調査を市民参加で行い、生物多様性についての意識の醸成を図ります。	I	ホタルマップの作成	令和元年度に、ホタルマップを作成するため、市民参加でホタル生息状況調査を行った。	環境部	環境総務課

施策2 希少種の保全や外来生物等への対策

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）や絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）の適正運用により、野生生物の保護と生息環境の保全に努めます。		自然環境保全・体験支援事業	令和3年度 交付金を交付し、動物園内の塩曳渕に生息するゼニタナゴの保全活動や山内地区のホタルの生息環境整備活動を支援した。 令和2年度 ホタルの生息実態調査等に基づき、地区住民との協働により、ホタルの生息環境を整備した。 広面 水路周辺の草刈り、植栽など	環境部	環境総務課
		ホタル生息環境保全事業			
		希少動物種保存事業	令和3年度 ・仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園との間でアフリカゾウの繁殖を目的に検討会議をリモートで実施した。 ・繁殖のためにカナダヤマアラシのメス1頭を浜松市動物園から借り受けた。 ・ニホンイヌワシのオス同士を多摩動物公園と交換した。 ・フクロテナガザル1頭が繁殖した。 令和2年度 ・仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園との間でアフリカゾウの繁殖を目的に検討会議をリモートで実施した。 ・サル舎の新築に併せて、フクロテナガザルのオス1頭を日本モンキーセンターからメス1頭を佐世保市十九島動植物園から借り受けた。 ・繁殖のためにユキヒヨウのメス1頭を東京多摩動物公園から借り受けた。 ・スバルバルライチョウのオス1羽とトナカイのメス2頭を那須どうぶつ王国から動物交換で譲り受けた。 ・アムールトラの次の繁殖に向けて、令和元年度に生まれた子供3頭をいしかわ動物園、大阪市天王寺動物園、長野市茶臼山動物園にそれぞれ貸し出した。 ・ワオキツネザル1頭、キリン1頭、アビシニアコロブス1頭が繁殖し生育した。		
② 移入種の放逐の禁止等を規定した外来生物法の適正運用により、市民や事業者に対し、生態系の調和に影響を及ぼす外来生物などを持ち込まないよう啓発に努めます。		令和3年度野生傷病鳥獣保護・治療業務委託	秋田県との間で委託業務契約を締結し、保護治療業務として、令和3年度は鳥類1種1点、哺乳類1種1点（令和2年度、鳥類3種3点）を受け入れた。 秋田県との間で委託業務契約を締結し、保護治療業務として、令和2年度は鳥類3種3点を受け入れた。	観光文化スポーツ部	大森山動物園
		環境配慮行動の周知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。		
③ 野生鳥獣による農作物被害や生活環境被害などを防止するため、人と生きものとの共存の方策を検討していきます。		塩曳渕水生生物調査	令和3年9月26日に募集した市民ボランティア20名と塩曳渕の水生生物調査を実施した。 令和3年4月20日から10月31までの間でアメリカザリガニを1,458匹採取し殺処分した。（令和2年度は5/9から10/31までの間でアメリカザリガニ1,236匹処分） 令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、塩曳渕水生生物調査は市民ボランティアを募集せずに実施した。 令和2年5月9日から10月31までの間でアメリカザリガニを1,236匹採取し殺処分した。（令和元年度は5/9から10/31までの間でアメリカザリガニ1,318匹処分）	観光文化スポーツ部	大森山動物園
		特別天然記念物カモシカ食害対策事業	農業被害に対して防護網と忌避臭袋を支給した。 令和3年度 令和2年度 ・防護網 2,900m 3,000m ・忌避臭袋 25セット 20セット		

(5) 環境分野5 協働による環境保全の取組

**基本目標5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも
地球にもやさしい暮らしの実現**

ア 環境教育・環境学習の推進

施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 市広報、テレビ、インターネットやSNSなどの様々な広報手段を用いて環境教育・環境学習に関する啓発を行います。			<p>環境部の依頼により、広報あきたへ環境月間や食品ロス削減の特集記事を掲載したほか、家庭ごみ処理手数料相当額の予算・決算、環境イベントのお知らせなども掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもな掲載号 令和3年度 4/16号、6/4号、7/16号、8/20号、10/1号、10/15号、12/17号、3/18号 令和2年度 4/17号、5/1号、5/15号、6/5号、7/17号、10/2号、12/18号、3/5号 ・環境部の依頼により広報番組を作成した。 令和3年度 テレビ6、ラジオ6 令和2年度 テレビ8、ラジオ5 ・環境部のFacebookの記事をシェアした。 	企画財政部	広報広聴課
			ホームページ、広報、ツイッター、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課
② 市民向けの環境教室や事業者向けの環境セミナーなどを開催します。		環境教室の開催	令和2年度、令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。	環境部	環境総務課
		事業者向けの省エネ対策等に関する説明会	省エネ説明会を実施した（秋田県、あきた省エネプラットフォーム共催）。 令和3年度 参加者 33社86人 令和2年度 参加者 31社52人	環境部	環境総務課
③ 小中学校や高等教育機関、関係行政機関などとの連携により、小中学校における学習プログラムの中に環境教育を導入し、その推進に努めるとともに、環境教育・環境学習のあり方について検討します。		環境学習サポート事業	小中学校等へ講師を派遣し、環境講座を実施した。 令和3年度 令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣数 61回 72回 ・受講者 2,910人 3,416人 	環境部	環境総務課
			小中学校とも、各教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動等において、自然環境の保全や環境問題などについて学習した。	教育委員会	学校教育課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
④ 体験学習や自然観察会の実施など、四季折々の自然に親しむ機会の充実を図るとともに、環境教育・環境学習につなげる機会・プログラムの充実を図ります。		夏休み子ども講座	環境部と共に夏休み中の親子を対象に、ごみ減量のおはなし、環境に関する本の紹介、マイバッグを作る講座を開催した。 令和3年度 令和2年度 ・参加者 計64人 計51人 中央図書館明徳館 24人 19人 土崎図書館 17人 20人 新屋図書館 11人 7人 河辺分館 12人 5人	教育委員会	生涯学習室 (中央図書館明徳館)
		自然環境体験活動促進事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。 令和3年度 令和2年度 ・交付団体数 5団体 3団体 ・参加者 444人 1,218人		環境総務課
		環境教室の開催	令和2年度、令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。		環境総務課
⑤ 環境展などの各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。		環境展の開催	令和2年度、令和3年度 実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。	環境部	環境総務課
⑥ 子どもたちの地域におけるリサイクル活動や、クリーンアップ活動など、地域の環境保全活動への参加する機会の充実を図ります。	I	こどもエコクラブ	幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブである「こどもエコクラブ」についてホームページで周知した。	環境部	環境総務課
⑦ 雪国ならではの体験学習などを開催し、雪との関わりを前向きに捉える機会を設けます。		環境教室の開催	令和3年度、令和2年度 実績なし ※令和2年度は、環境教室「雪の森探検とクラフトづくり」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大回避のため中止。	環境部	環境総務課

施策2 情報の収集と提供

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 市民が日常生活において実践することのできる環境保全活動に関する各種情報の提供を行います。		あきエコどんどんプロジェクト事業	あきエコどんどんプロジェクトを運用した（通年）。 令和3年度 令和2年度 ・登録者数 5,972人 4,727人 ・アクション数 84,820回 45,867回	環境部	環境総務課
② 図書館など公共施設における環境に関する資料の整備を推進します。		資料展示	中央図書館明徳館において資料展示を行った。 令和3年度 ・4月「緑のカーテン」（環境部と共に） 展示内容 あさがお・ゴーヤ、カーテン応募チラシ、関連図書 (園芸-育て方、料理-採れた野菜の活用法、写真撮影等) ・6月「環境月間にしき電気を使わないで涼しくなる方法」 展示内容 関連図書 ・6月「秋田市ホタルマップ配布に合わせた資料展示」 展示内容 秋田市ホタルマップ配布 (マップは環境総務課より) 関連図書 令和2年度 ・5月「緑のカーテン」（環境部と共に） 展示内容 あさがお・ゴーヤ・ひょうたんの種、カーテン応募チラシ、関連図書 (園芸-育て方、料理-採れた野菜の活用法、写真撮影等)	教育委員会	生涯学習室 (中央図書館明徳館)
③ 教育関係機関と連携し、環境教育・環境学習のための教材の整備を行うとともに、インターネットの活用や印刷物などにより環境情報の提供に努めます。		小学生用環境学習副読本	令和3年度は小学四年生を対象に、「わたしたちのくらしとかんきょう」を作成し、市内の小学校等47校（令和2年度48校）へ合計2,511冊（令和2年度2,513冊）を配布した。	環境部	環境総務課
④ 環境情報の全庁的活用や事業者および市民への公開などにより、環境情報の共有化を図り効果的な環境対策を推進します。			ホームページ、広報、ツイッター、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課

イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進

施策の内容	分野横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 事業活動における環境保全行動に関する情報提供を行います。			ホームページ、広報、ツイッター、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課
② 事業者が行う環境保全活動を把握し、情報提供等を行います。			ホームページ、広報、ツイッター、フェイスブック等を通じた情報提供の充実に努めた（環境部各課所）。	環境部	環境総務課
③ 市自らが、環境配慮に向けて、事業者の環境配慮を促進するよう取組みます。		秋田市役所環境配慮行動計画	エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に努めた。 令和3年度排出量 91,321t-CO2 (平成25年度比 29.5%削減) 令和2年度排出量 98,337t-CO2 (平成25年度比 24.1%削減)	環境部	環境総務課
④ 公共事業や各種開発事業、土地利用の変更などに際して、自然環境配慮指針等との整合性をチェックし、適切な助言・指導を行います。		開発行為事前協議への対応	秋田市自然環境保全条例第18条第2項にかかるみなしがある秋田市宅地開発に関する条例第7条第1項の協議に対応した。 令和3年度 件数 8件 令和2年度 件数 12件	環境部	環境総務課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室						
⑤ 環境影響評価法（平成9年法律第81号）および秋田県環境影響評価条例（平成12年秋田県条例第137号）に基づいて適切に対応します。		環境影響評価に係る手続き	<p>環境影響評価法に基づき事業者から送付を受けた書類（配慮書、方法書、準備書および要約書）について、環境の保全の見地から意見を提出するとともに、事業者からの依頼に応じ、関係地域における庁舎内において書類（配慮書、方法書、準備書、評価書および要約書）の総覧の実施に協力した。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・市長意見の提出 2件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>・総覧の実施 4件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	令和2年度	・市長意見の提出 2件	4件	・総覧の実施 4件	4件	環境部	環境保全課
令和3年度	令和2年度										
・市長意見の提出 2件	4件										
・総覧の実施 4件	4件										
⑥ 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づき周辺地域の生活環境の保全のための措置や、廃棄物の減量化およびリサイクルの推進など適切な対応を図ります。		<p>大規模小売店舗立地法に基づく周辺環境配慮</p> <p>大規模小売店舗の環境への配慮事項等の確認</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく届出に対し、当該店舗の周辺の地域の生活環境の保持の観点から意見の有無を通知した。</p> <p>令和3年度 法第5条第1項（新設の届出）1件「意見なし」 法第6条第2項（変更の届出）2件「意見なし」</p> <p>令和2年度 法第5条第1項（新設の届出）1件「意見なし」 法第6条第2項（変更の届出）1件「意見なし」</p> <p>同法に基づく届出に基づき、大規模小売店舗に設置する廃棄物保管施設の容量が国で示している指針を満たしているかどうか、また、廃棄物の減量やリサイクルの取組について確認した。</p>	産業振興部	商工貿易振興課						

施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室				
① 町内会やNPOなどが行う環境保全活動への支援を行います。	I	自然環境保全市民活動計画	<p>秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体へ対し、活動の支援を行った。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・認定団体数 4団体</td> <td>3団体</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	令和2年度	・認定団体数 4団体	3団体	環境部	環境総務課
令和3年度	令和2年度								
・認定団体数 4団体	3団体								
		不法投棄ゼロ宣言事業	<p>不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。</p> <p>実施地区 金足片田、下新城岩城、上新城道川、山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾鳥、雄和女米木</p> <p>のぼり旗を提供した。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th> <th>4地区、35枚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3地区、16枚</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	4地区、35枚	令和2年度	3地区、16枚	環境部	廃棄物対策課
令和3年度	4地区、35枚								
令和2年度	3地区、16枚								
		地域愛形成事業	<p>下浜駅前公衆トイレの適切な維持管理のため、地域団体が実施する清掃および周辺の美化活動を支援した。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度支出額 264,000円</th> <th>令和2年度支出額 264,000円</th> </tr> </thead> </table>	令和3年度支出額 264,000円	令和2年度支出額 264,000円	市民生活部	西部市民サービスセンター		
令和3年度支出額 264,000円	令和2年度支出額 264,000円								
		地域愛形成事業	<p>太平川の桜まつり（観桜会）実施における会場設営やイベント実施等にかかる経費について、太平川観桜実行委員会に対し、開催事業費を補助した。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度支出額 300,000円</th> <th>令和2年度支出額 0円（中止）</th> </tr> </thead> </table>	令和3年度支出額 300,000円	令和2年度支出額 0円（中止）	市民生活部	南部市民サービスセンター		
令和3年度支出額 300,000円	令和2年度支出額 0円（中止）								
		地域愛形成事業	<p>ほかほかオレンジロード愛護会に対して、市道仁井田緑地町4号線周辺の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度支出額 139,700円</th> <th>令和2年度支出額 139,700円</th> </tr> </thead> </table>	令和3年度支出額 139,700円	令和2年度支出額 139,700円	市民生活部	南部市民サービスセンター		
令和3年度支出額 139,700円	令和2年度支出額 139,700円								

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
		地域愛形成事業	ごりらクラブに対して、秋田市御所野地蔵田二丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。 令和3年度支出額 255,200円 令和2年度支出額 255,200円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形成事業	新都市大通線御所野下堤一丁目街路樹愛護会に対して、秋田市御所野下堤一丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。 令和3年度支出額 412,500円 令和2年度支出額 412,500円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形成事業	御所野連合町内会に対して、秋田市御所野元町二丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。 令和3年度支出額 561,000円 令和2年度支出額 561,000円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形成事業	御所野元町五・六丁目縁を楽しむ会に対して、秋田市御所野元町五・六丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。 令和3年度支出額 790,900円 令和2年度支出額 790,900円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形成事業	元町七丁目けんじんクラブに対して、秋田市御所野元町七丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。 令和3年度支出額 1,329,900円 令和2年度支出額 1,329,900円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形成事業	山手台団地美化推進愛護会に対して、市道山手台1号線ほか周辺道路の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。 令和3年度支出額 487,300円 令和2年度支出額 487,300円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形成事業	地域環境保全クラブに対して、新都市環状線周辺の歩道の除草、樹木の枝払いおよび不法投棄の処理等の委託を行った。 令和3年度支出額 111,100円 令和2年度支出額 111,100円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形成事業	四ツ小屋地区振興会に対して、秋田市四ツ小屋駅公衆トイレの清掃、維持管理およびくみ取り業者への手配等の委託を行った。 令和3年度支出額 120,912円 令和2年度支出額 118,800円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
② 環境保全活動を実践する市民等の交流および情報交換を推進します。	I	環境活動団体交流会	令和2年度、令和3年度 開催なし	環境部	環境総務課
		不法投棄監視員連絡会	市民による不法投棄監視員に対して、不法投棄等に関する情報提供を行った。 令和3年度 9月7日（月） ・送付日 7月27日（火） ・参加者 - (通常は情報交換のため連絡会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面にて情報提供を行った。)	環境部	廃棄物対策課
③ 市民参加による身近な生きものの調査や、地域におけるリサイクル活動、クリーンアップ活動など、市民等との協働による環境保全活動の支援充実を図ります。	I	全市一斉清掃	全町内会へ環境美化活動の実施を呼びかけた。 令和3年度 実施期間 4月1日～4月30日 令和2年度 中止	環境部	環境総務課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
④ 関係する地方公共団体、市民団体、企業等が連携し、協働して環境保全活動を推進します。	I	雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会	<p>国、県および秋田市を含む流域8市町村で構成する雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会では、雄物川の環境美化や環境保全を図るため、流域一斉のクリーンアップの実施や油流出事故等に関する情報を共有するため、連絡体制の整備・強化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雄物川流域一斉清掃の実施 令和3年度 日時 7月17日（土） 場所 雄物川右岸（茨島側） ・雄物川水系水質事故緊急措置演習の実施 (油類流出事故を想定) 令和3年度 日時 11月19日（金） 場所 第4委員会室（雨天のため座学に変更） 令和2年度 日時 11月18日（水） 場所 秋田市仁井田字柳林地内 秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近 	環境部	環境保全課
⑤ 市、事業者および市民が協働して、効率的に環境保全活動を実施していくためのネットワークづくりを推進します。	I	自然環境保全・体験支援事業 ホタル生息環境保全事業	<p>令和3年度 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体5団体へ交付金を交付した。</p> <p>令和2年度 ホタルの生息実態調査等に基づき、地区住民との協働により、ホタルの生息環境を整備した。 広面 水路周辺の草刈り、植栽など</p>	環境部	環境総務課

ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和3年度および 令和2年度の取組実績	部局	課所室
① 森林や農地、河川、海岸など市内の多様な自然環境を、貴重な資源として保全し、持続的な活用を図つていくために、地域の特性に応じた環境施策を推進します。		河川環境整備事業	<p>令和3年度 準用河川宝川ほか14河川において、延長3,236mの護岸整備や河道の浚せつを実施した。</p> <p>令和2年度 普通河川八田川ほか9河川において、延長1,917mの護岸整備や河道の浚せつを実施した。</p>	建設部	道路建設課
② 風力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの普及や、自然を保全し、ふれあう仕組みづくりなどを通じて、環境と共生する心豊かな暮らし方を本市の魅力として広く内外に発信していきます。	III・IV	自然環境体験活動促進事業	<p>市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付した。</p> <p>令和3年度 令和2年度 • 交付団体数 5団体 3団体 • 参加者 444人 1,218人 </p>	環境部	環境総務課
③ 市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学してもらうことで環境意識の醸成を図り、住宅用太陽光発電設備やペレットストーブなどの普及拡大につなげます。	II・IV	次世代エネルギーパーク	<p>令和3年度 令和2年度 • 見学団体 28団体 23団体 • 見学者 602人 597人 </p>	環境部	環境総務課
④ 豊かな自然の象徴であるホタルの保全活動を通じて、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、人と豊かな自然が共生する秋田市の魅力のPRに努めます。	III	ホタル発生状況調査 ホタル生息環境保全事業	<p>令和3年度 ホタルの発生状況調査を行い、その結果をホームページに掲載した。</p> <p>令和2年度 ホタルの生息実態調査等に基づき、地区住民との協働により、ホタルの生息環境を整備した。 広面 水路周辺の草刈り、植栽など</p>	環境部	環境総務課